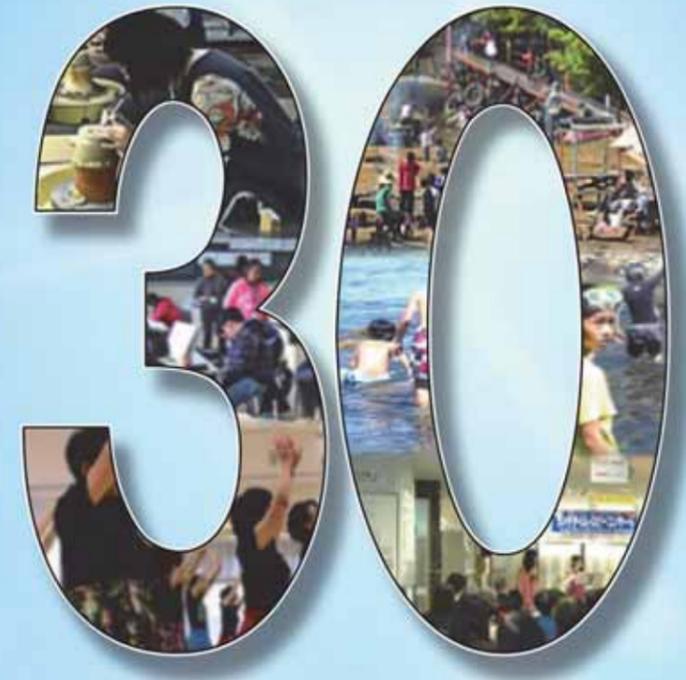


創
立
30
周
年
記
念
誌

創立30周年記念誌

30th Anniversary Memorial Magazine



公益財団法人
川崎市生涯学習財団



公益財団法人 川崎市生涯学習財団

創立30周年記念誌

目 次

理事長あいさつ	
教育長あいさつ	
第5代理事長あいさつ	
第1章 川崎市生涯学習財団のあゆみ	1
第2章 組織の変遷	12
第3章 事業概要	22
1 公益法人への移行と施策体系	22
2 公益目的事業1	23
3 公益目的事業2	27
4 公益目的事業3	34
5 収益事業1	35
6 収益事業2	36
7 その他（コロナ禍の令和2年と財団）	37
第4章 事業統計	39
1 公益目的事業1	39
2 公益目的事業2	41
3 公益目的事業3	43
4 収益事業1	44
5 収益事業2	45
思い出の写真	46
第5章 財産の推移	50
第6章 歴代理事・監事・評議員一覧	51
編集後記	

創立30周年にあたって

(公財) 川崎市生涯学習財団

理事長 渡 邊 直 美

令和2(2020)年、本財団は創立30周年を迎えることができました。これもひとえに本財団の諸事業の推進に当たり、ご参加、ご利用くださっている多くの市民の皆様、関係諸機関・団体等のご支援、ご協力の賜物であると存じ、心より御礼申しあげます。

本財団の歴史は平成2年(1990)年、前身である「財団法人川崎市生涯学習振興事業団」の設立にさかのぼりますが、急速に進む少子高齢化、高度情報化、国際化等の進展とそれに伴う社会構造の大きな転換期を迎えたことに伴い、市民の多様化する学習ニーズに対応した生涯学習の機会を提供し、市民の健康で生きがいのある創造性と個性を生かせる地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として歩み始めました。

平成18(2006)年に改正された教育基本法では、新たに第3条「生涯学習の理念」が新設され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と明記されるなど、生涯学習社会の構築はこれまで以上に重要な課題とされました。

また、平成30年(2018年)12月の中教審答申では、社会教育において個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があることや、社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」が示されています。

こうした社会の動きが見られる、創立20周年を迎えた平成22(2010)年から今日までの10年間は振り返りますと、平成24(2012)年には、国の公益法人制度改革に伴って「公益財団法人」へ移行し、改めて公益性の高い諸事業を展開する法人としての位置付けを明確にしました。一方、それまで指定管理者として指定管理業務を行っていた複数の事業が終了し、財団としての事業規模は縮小するなど厳しい状況を迎えた時期でもありました。

しかしながら、新たに「寺子屋先生養成講座」や「社会人学級業務」、「学校支援センター業務」を受託し、生涯学習プラザ一部施設の「シニア向け無料開放」を開始するなど、時代のニーズに応えながら、市民の皆様にご歓迎される受講講座の開設、施設利用の提供などを行い、生涯学習施設としての役割を担い続けています。

ところで、創立30周年を迎えた本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が生じ、国難とも言われる未曾有の事態となりました。生涯学習プラザも4、5月を休館とし、6月の再開以降もしばらくは受講者数や利用人数を制限させていただきました。また、マスクの着用や手指の消毒、換気や備品の消毒など、ご利用の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、可能な限り本財団の役割を果たすよう職員一丸となって取り組みました。この間、多くの利用者の皆様から生涯学習プラザの早い再開を望まれるお声をいただき、生涯学習機会の提供がいかに重要な意義、役割を担っているかを改めて実感することとなりました。

生涯学習プラザは、乳幼児から高齢者まで、多くの世代の皆様にご利用いただいています。社会はいずれ「人生100年」の時代を迎えると言われてますが、誰もが豊かで幸せな人生を送るため、生涯学習の充実には大きな意義があります。本財団の役割も今後ますます大きくなると確信しており、引き続き設立の目的を果たすよう努めてまいります。

結びに、皆様のますますのご活躍をお祈りするとともに、今後とも本財団へのご支援、ご協力をお願いいたしまして、創立30周年にあたっての挨拶とさせていただきます。

川崎市生涯学習財団の更なる発展を祈念して

川崎市教育委員会

教育長 小田 嶋 満

川崎市生涯学習財団が、ここにめでたく創立 30 周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

貴財団におかれましては、市民が培ってきた知識や経験を活かして地域貢献をめざす「活動支援事業」や専門性の高い学びの場を提供していただいている「かわさき市民アカデミー協働事業」、子どもたちが体験活動等を通じて学び交流する「青少年学校外活動事業」など、本市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため幅広く取り組まれていることに深く敬意を表するとともに、本市が地域や学校と連携しながら取り組む「地域の寺子屋事業」では、運営の支援や指導者の養成などにおいて多大なるお力添えをいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、近年では、超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化といった社会状況の変化や市民ニーズの多様化が全国的に進んでおります。最近では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために「新しい生活様式」への対応が必要となり、生涯学習におきましてもこれまでの意識や考えにとらわれない新しい発想、新しい視点での事業展開が求められております。

このような状況の中、本市におきましても、市民の皆様の生涯を通じた学びと成長を支え、多様な考え方を認め合い、互いに支え合う持続可能な地域づくりを目指した取組を進めており、「かわさき教育プラン」に掲げる「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」ためには、地域に暮らす人々の自発的・主体的な学びや活動などを推進している貴財団との更なる連携・協力が大切であると考えております。

今後におきましても、人生 100 年時代を見据えた生涯学習社会の実現のため、貴財団が担ってこられた機能を更に高めていただくとともに、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや地域づくりに向けて、貴財団の様々な事業を支えてくださっている多くの関係者の皆様方には、今後も変わらぬお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

結びに、これからの 10 年、輝かしい創立 40 周年に向けまして、末永く本市の生涯学習推進の重要な一翼を担っていただくとともに、公益財団法人としての特性や強みを活かしながらの益々の御発展を御祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

すべての人の豊かな「学び」の場に

(公財) 川崎市生涯学習財団

第5代 理事長 山田 雅 太

川崎市生涯学習財団の30周年おめでとうございます。

わずかな期間ですが、私も生涯学習財団の運営にかかわらせていただいたことを深く感謝申し上げます。

財団で学んだ「生涯学習」について、少し述べさせていただきます。まず、人生100年時代の学びについてです。アカデミーの講座に参加している方の姿を拝見して、超高齢化の時代を迎え、新しい物事を勉強して、人生を常にチャレンジしていく時代になっているということを実感しました。自分にできることが増えれば増えるほど人とかかわりという面でも、仕事という面からも豊かな人生を「学び」を通して切り拓いていく時代になったということです。これは、学校で教育を受け、懸命に仕事に励み、老後に横たわるという人生スタイルから脱却する時代が来たということだと思います。

次に、女性の時代が来るということです。現在は、まだ、女性の社会進出についてなかなか改善が進まない状況があります。女性に対する差別や「セクハラ」、「マタハラ」などの言葉が残っている時代です。でも、平成時代に多くの短大が消えるなど学びの場の大きな変化がありました。1980年代女性の4年制大学の進学率は約12%程度でした。男性は約35%でした。しかし、1990年になると男女差が縮まり、最近の調査では女性の4年制の大学の進学率は50%を超えるようになってきています。もうすぐ、この女性たちが社会の中心となって意見を表明し、社会が動き出す時代が来ます。

さらに、私は、財団で過ごす中で、子どもの「学び」が学校教育の中だけに止まっているとはいけないということを感じました。教科にとらわれず、自分が学習したい内容を、豊かな体験活動やじっくりと知的な思考を味わう活動は社会教育で担うべきではないかと考えています。

そういう意味で生涯学習財団の役割はこれから一層重要となって行くに違いありません。おとなにとっては、学んで働く、学んで働くがあたり前の世界になります。キャリアをどう自分で作っていくかという時代になるのです。子育てをしている方々が学びやすい仕組みも必要でしょう。外国人の方がキャリアを積む講座も必要です。もう10年経ったら、子どもたちが、こんな講座が欲しいと意見を言ってきてくれるような生涯学習財団になっているかもしれません。

こんなことを書いていたら、次の生涯学習財団40周年がとても楽しみになりました。私も新たなキャリアを積み、また違う自分を創ってその日を待っていることにします。

第1章 川崎市生涯学習財団のあゆみ

昭和62(1987)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	○川崎市教育委員会社会教育部に(仮称)川崎市生涯教育振興事業団設立準備事務検討委員会が設置される。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・国鉄が民営化される。(4月) ・ニューヨーク株式市場が大暴落(ブラックマンデー)する。(10月) 	
昭和63(1988)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	○(仮称)川崎市生涯教育振興事業団から(仮称)川崎市生涯学習振興事業団に名称が改められる。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・青函トンネルが開通する。(3月) ・戦後日本で最大の企業犯罪と言われたリクルート事件が発覚する。(6月) ・市民ミュージアムが開館する。(11月) 	
平成元(1989)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
6月	○事業団設立構想を川崎市の政策調整会議に付議する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・元号が昭和から平成に改められる(1月8日)。 ・消費税(3%)が導入される。(4月) ・東西ドイツのベルリンの壁が崩壊する。(11月) 	
平成2(1990)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
2月	○出捐金2億円、運営補助金約1億円とする、事業団設立に係る平成2年度予算案が市議会に提案され、可決成立する。
4月	●神奈川県教育委員会に財団法人の設立許可申請を行う。
5月	●神奈川県教育委員会から「(財)川崎市生涯学習振興事業団」設立許可を受ける(事務室を教育文化会館に置く)。(平成2年5月22日)
6月	●社会教育関係団体、市民団体、区民懇話会委員等を対象に「生涯学習フォーラム」を開催する。
7月	○岩手県東和町で(財)川崎教職員会館、川崎市教職員組合が「ふれあいサマーキャンプ」を実施する。
8月	●各区で「市民と語るつどい」を開催し、財団設立についての理解を求める。
9月	●第1回理事会を開催し、高橋清市長が初代理事長となり、生涯学習情報の収集・提供事業を開始する。
11月	●生涯学習情報誌「Stage Up」第1号を創刊する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センター第1回試験が実施される。(1月) ・イラクのクウェート侵攻で湾岸危機となる。(8月) ・川崎市市民オンブズマン制度が始まる。(11月) 	
平成3(1991)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
1月	●新百合21ビル内に多目的ホールならびに会議室を設置し、本部事務室を同ビル内に整備する。市民学習講座を開設する。
2月	○川崎市民の学習意識調査研究委員会による、「ゆたかな学習社会の構築をめざして-1」(川崎市民の学習意識調査報告書)が発刊される。
6月	●資格取得支援講座、パソコン・ワープロ入門講座を開設する。

10月	●市民企画講座を開設する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 湾岸戦争が勃発する。(1月) ・ 雲仙普賢岳で大火砕流が発生する。(6月) ・ ソビエト連邦が解体しロシア連邦になる。(12月) 	
平成4(1992)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
3月	○川崎市民の学習意識調査研究委員会による、「ゆたかな学習社会の構築をめざして－2」(川崎市民の生活と学習－中高年者の“学習的生活”に関する調査報告書)が発刊される。
4月	●文化イベント事業(クラシックコンサート等)を市から受託し開始する。
7月	●青少年地域間交流事業「ふれあいサマーキャンプ」(岩手県東和町、北海道中標津町)を(財)川崎教職員会館との共催で開始する。
9月	●川崎市生涯学習情報システム「Stage Lineかわさき」(市からの運営受託)の稼働を開始する。 ●学校5日制に対応した事業「遊びの広場」を市から受託し、事業を開始する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東海道新幹線「のぞみ」が運行開始する。(3月) ・ 川崎市大山街道ふるさと館が開館する。(8月) ・ 学校週5日制(月1回)が始まる。(9月) 	
平成5(1993)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
3月	○川崎市民の学習意識調査研究委員会による、「ゆたかな学習社会の構築をめざして－3」(市民館利用者の学習実態に関する調査報告書)が発刊される。 ○市教育委員会による、「川崎市生涯学習推進基本計画」が発表される。
4月	●事務局機構を整備し、室制(総務室、学習事業室、青少年活動事業室、スポーツ事業室)を施行する。学習事業室、青少年活動事業室を教育文化会館内に移す。 ●川崎市体育館、幸スポーツセンター、石川記念武道館、麻生スポーツセンター、青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センター、青少年創作センターの管理運営を市から受託する。
7月	●(財)川崎教職員会館、(財)川崎市立学校教職員互助会とともに川崎市教育人材センターを設立する。 ●生涯学習情報誌「井戸端会議」を創刊する。 ●青少年地域間交流事業実行委員会が組織され、新たに宮崎県日向市等8市町村を加え、青少年地域間交流事業「ふれあいサマーキャンプ」を全3コースで実施する。
8月	●青少年地域間交流実行委員会が、長野県富士見町での「ふれあいサマーキャンプ」を市教育委員会から受託し、実施する。
9月	●かわさき市民アカデミー設置規則を制定し、初代学長に高橋清(川崎市長)、学長代行に篠原一(東京大学名誉教授)を選出する。
10月	●川崎市生涯学習情報システム「Stage Lineかわさき」のタッチ式端末「COMS」を市役所第3庁舎に導入する。 ●「かわさき市民アカデミー」(研究系、表現系、川崎学の講座と演習による市民の継続的、専門的な新しい学習機会)を開校する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・ サッカー「Jリーグ」が発足する。(5月) ・ ヨーロッパを中心に欧州連合(EU)が発足する。(11月) ・ 日本初の世界遺産に屋久島、白神山、法隆寺地域の仏教建造物、姫路城が登録される。(12月) 	
平成6(1994)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	●「学校施設開放事業」を市教育委員会から受託する。 ●学習事業室を中小企業・婦人会館内(小杉分室)ならびに河原町小学校内(河原町分

	<p>室)に開設し、かわさき市民アカデミー事業を拡充する。</p> <p>●かわさき市民アカデミーに生活系の講座を開設する。</p>
5月	<p>○かわさき市民アカデミー受講生の自治組織「友の会」が結成される。</p> <p>●岩手県東和町グリーンビレッジを借り上げ、農業体験の場として提供を開始する。</p>
・社会の出来事	
<p>・日本人初の女性宇宙飛行士、向井千秋さんを乗せたスペースシャトルが打ち上げられる。(7月)</p> <p>・市制70周年を契機に川崎市のシンボルマークが制定される。(12月)</p>	
平成7(1995)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
3月	○道志村キャンプ地調査委員会が「道志村キャンプ地調査委員会報告書」を提出する。
4月	<p>●中小企業・婦人会館内に市民アカデミー専用教室を開設する。</p> <p>●川崎市とどろきアリーナ(8月開館)の管理運営を市から受託する。 同アリーナにスポーツ事業室の事務室を設置し、専任室長を配置する。</p> <p>●学習事業室から学習情報室を独立設置する。 青少年活動事業室を河原町分室に移し、市教委指導主事の派遣を受ける。</p> <p>●「寄附行為」(定款)を改正し、専務理事の職を設置する。</p>
5月	●陶芸教室を青少年創作センターで開始する。
8月	●長野県富士見町を加え、青少年地域間交流事業「ふれあいサマーキャンプ」を全4コースで実施する。
9月	●かわさき市民アカデミー第1回学園祭、第1回修了式を開催する。
11月	●事業団設立5周年記念式典を新百合21ビルにて開催する。
・社会の出来事	
<p>・兵庫県南部において阪神・淡路大震災が発生する。(1月)</p> <p>・学校週5日制が月2回となる。(4月)</p> <p>・川崎市とどろきアリーナが開館する。(8月)</p>	
平成8(1996)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
2月	●「Stage Up」読者のつどいを新百合21ホールで開催する。
3月	○かわさき市民アカデミー修了生を中心として、「川崎市民フロンティアの会」が結成される。
・社会の出来事	
<p>・堺市学童集団食中毒事件が発生し、厚生省が病原性大腸菌「O157」を指定伝染病に指定する。(8月)</p> <p>・国連が包括的核実験禁止条約(CTBT)を採択する。(9月)</p>	
平成9(1997)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	<p>●高津スポーツセンター(7月開館)の管理運営を市から受託する。</p> <p>●文化イベント事業を(財)川崎市文化財団に移管する。</p>
9月	●高津市民館に生涯学習情報コーナーを設置する。
10月	●かわさき市民アカデミー夜間部講座を開設する。
・社会の出来事	
<p>・消費税率が3%から5%に引き上げられる。(4月)</p> <p>・第1回カワサキハロウィンパレードが開催される。(10月)</p> <p>・東京湾海底トンネル「アクアライン」が開通する。(12月)</p>	
平成10(1998)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
8月	●新たに北海道岩見沢市を加え「ふれあいサマーキャンプ」を全5コースで実施する。
9月	●かわさき市民アカデミー5周年記念式典ならびに記念講演会を開催する。
10月	●川崎市が神奈川県労働福祉会館の移譲を受け「川崎市生涯学習プラザ」として、川崎市生涯学習振興事業団が借り受ける。

11月	●川崎市生涯学習プラザ開設記念式典を開催する。
12月	●生涯学習の拠点として川崎市生涯学習プラザの施設提供を開始する。 ●スポーツ事業室を生涯学習プラザに移す。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・長野冬季オリンピック・パラリンピック開催。(2月) ・第53回国民体育大会(神奈川ゆめ国体)4種目を川崎で開催する。(10月) 	
平成11(1999)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
2月	●生涯学習情報誌「井戸端会議」を第19号で終了する。
10月	●生涯学習プラザ地下1階食堂、調理室跡を陶芸教室用実習室とする改修工事を実施(平成12年1月まで)。陶芸窯2台、電動ろくろ、作業台等を設置する。
11月	●緊急雇用対策2事業を市(健康福祉局と教育委員会)から受託する。教育文化会館内学習事業室を川崎分室として、生涯現役支援センターを併設する。 ○市内公共施設で「ふれあいネット」(川崎市公共施設利用予約システム)端末が稼働し、既存の川崎市生涯学習情報システム「Stage Lineかわさき」が併合される。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・国旗・国歌法が成立する。(8月) ・川崎市岡本太郎美術館が開館する。(10月) 	
平成12(2000)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
1月	●生涯学習情報誌「Stage Up」編集室を新百合21ビルから生涯学習プラザに移す。 ●学習事業室に、かわさき市民アカデミー双書の発行に向けて、出版部を設置する。 ●生涯学習プラザ陶芸室が完成し、プラザ陶芸教室「てびねり」「ろくろ」講座を開始する。
8月	●生涯学習プラザ耐震補強工事を実施(平成13年1月まで)。 工事期間中の仮事務所は、総務室を中原小学校、学習事業室を中小企業・婦人会館、青少年活動事業室を川崎市教育文化会館、スポーツ事業室と「Stage Up」編集室をとどろきアリーナに、それぞれ分散する。
12月	●かわさき市民アカデミー講座ブックレットを発行する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話が普及し、固定電話台数を超える。・北海道有珠山が23年ぶりに噴火。(3月) ・介護保険制度がスタートする。(4月) ・児童虐待防止法が施行される。(11月) 	
平成13(2001)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
1月	●かわさき市民アカデミー双書を発行する。
2月	●生涯学習プラザ耐震補強工事が終了し、分散していた各事業室を戻す。
3月	●学習事業室川崎分室(教育文化会館内)を生涯学習プラザの学習事業室に戻す。
4月	●生涯学習振興事業団のホームページを開設する。 ●生涯学習プラザ3階料理室をパソコン教室用研修室に改修する。
6月	●東芝から、川崎市のIT講習会の一部を受託する。
10月	●かわさき市民アカデミー学長(第2代)に篠原一が就任する。
11月	●(財)川崎市生涯学習振興事業団設立10周年記念式典を開催する。 記念事業として生涯学習プラザ駐車場にてフリーマーケットを実施する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市子どもの権利に関する条例が施行される。(4月) ・アメリカ同時多発テロ事件が起きる。(9月) ・JR東日本が「Suica」を導入する。(11月) 	

平成14(2002)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	●生涯学習振興事業団理事長(第2代)に河野和子が就任する。 ●資格取得支援講座を生涯学習プラザにおいて開設する。
5月	●パソコンセミナーを生涯学習プラザにおいて開設する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校週5日制が完全実施となる。(4月) ・日韓共催のサッカーW杯が開催される。(5月) ・多摩川にアザラシの「タマちゃん」が現れる。(8月) 	
平成15(2003)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	●青少年活動事業室とスポーツ事業室を統合し、学習推進室を設置する。 学習事業室をアカデミー室と改称する。 ●資格取得支援講座を終了する。 ●川崎市子ども夢パーク(7月開館)の管理運営を市から受託する。
8月	●新たに和歌山県古座川町他を加え「ふれあいサマーキャンプ」を全6コースで実施する。
11月	●かわさき市民アカデミー10周年記念事業を実施する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・WHO(世界保健機関)が新型肺炎(SARS)の流行で「緊急情報」を発表する。(3月) ・受動喫煙防止を義務付けた「健康増進法」が施行される(5月) ・地上デジタルテレビ放送が開始される。(12月) 	
平成16(2004)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	●かわさき市民アカデミー学長(第3代)に牧証名が就任する。
5月	●かわさき市民アカデミー改革協議会を設置(平成17年3月まで)する。
8月	●「かわさき市民アカデミー改革」中間報告を改革協議会が取りまとめる。
12月	●ふれあいサマーキャンプのホームページを開設する。 ○「ふれあいネット」内の生涯学習情報がインターネット経由で利用可能となる。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・九州新幹線が開業する(3月) ・ミュゼ川崎シンフォニーホールがオープンする。(7月) ・新潟県中越地方で震度7の地震が発生する。(10月) 	
平成17(2005)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
2月	○(財)川崎市生涯学習振興事業団と(財)川崎市博物館振興財団の統合にあたり、神奈川県教育委員会から寄附行為等(定款)の変更について認可を受ける。
3月	●「かわさき市民アカデミー改革」報告書を改革協議会が取りまとめる。 ○市教育委員会が「かわさき教育プラン」(のちに川崎市教育振興基本計画として位置づけ)を策定する。 ●ふれあいサマーキャンプ開始15周年を記念し、岩手県東和町に感謝状を贈呈する。
4月	●2財団統合により、新財団「(財)川崎市生涯学習財団」が発足する。 ●学習推進室とアカデミー室を統合し、事業推進室を設置する。 ○青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、青少年創作センター、子ども夢パーク、市体育館、幸スポーツセンター、とどろきアリーナ、高津スポーツセンター、麻生スポーツセンター、黒川野外活動センターが市の直営や他団体による管理運営となる。 ●市民ミュージアム、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館の管理運営を市から受託する。 ●市から受託した市民ミュージアムと岡本太郎美術館のミュージアムショップ運営事業を開始する。

・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法が全面施行となる。(4月) ・夏季の衣服の軽装化「クールビズ」が開始される。(6月) ・郵政民営化関連法案が成立する。(10月) 	
平成18(2006)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ミュージアム、日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館が市の直営となる。 ●市民ミュージアム学芸業務受託に伴い、財団組織を改編し市民ミュージアム内に財団学芸室を設置する。 ●指定管理者制度が導入され、指定管理者として青少年の家、子ども夢パーク、宮前スポーツセンター、麻生スポーツセンター、大山街道ふるさと館の運営を開始する。
8月	●「キッズセミナー」(夏休み子ども学習講座)を開始する。
10月	●財団のホームページを完全リニューアルする。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者の割合が初めて20%を超えたと高齢社会白書で報告される。(6月) ・「ラゾーナ川崎プラザ」がオープンする。(9月) ・改正教育基本法が成立する。(12月) 	
平成19(2007)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●新百合21ビル内の財団管理施設を(財)川崎市文化財団に移管する。 ○NPO法人かわさき市民アカデミーが設立される。初代理事長に東昭が就任する。 ●財団アカデミー事業の一部をNPO法人かわさき市民アカデミーに委託する。
7月	●生涯学習財団・生涯学習プラザの情報紙「Kパル通信」を創刊する。
8月	●新たに島根県益田市を加え「ふれあいサマーキャンプ」を全6コースで実施する。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年創作教室を生田中学校特別創作活動センターで開始する。 ●シニア活動支援事業「小学校のPC活用授業アシスタント養成講座」を開始する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回東京マラソンが開催される。(2月) ・文部科学省の全国学力テストが43年ぶりに実施される。(4月) ・郵政事業が民営化される。・緊急地震速報が運用開始される。(10月) 	
平成20(2008)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
1月	●かわさき市民アカデミーの設置規則等の改正が理事会において承認される。
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回シニア活動シンポジウムを開催する。 ●(財)川崎市生涯学習財団のロゴマークの発表及び表彰式を行う。 ●学習情報室を総務室企画広報担当に、教育人材センターを事業推進室事業推進担当にそれぞれ統合する。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●教育文化会館、高津市民館の情報コーナーを各館に移管する。 ○青少年の家、子ども夢パークの事務所管局が教育委員会から市民・こども局に移管される。 ○かわさき市民アカデミー学長(第4代)に和田あき子が就任する。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市職員研修所移転に向けた改修工事を開始する(202、203、204会議室)。併せて101活動室の改修工事を行う。(8・9月は全館の貸館利用を休止) ●新たに沖縄県那覇市を加え「ふれあいサマーキャンプ」を全7コースで実施する。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習アドバイザー認定委員会を設置する。 ●シニア活動支援事業「環境学習アドバイザー養成講座」を開始する。
12月	○「公益法人制度改革関連3法」が施行される。

・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・「後期高齢者医療制度」がスタートする。(4月) ・米の大手証券会社リーマン・ブラザーズが経営破綻(リーマンショック)する。(9月) 	
平成21(2009)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習財団理事長(第3代)に小宮山健治が就任する。 ○川崎市職員研修所が生涯学習プラザ2階に移転する。 ●川崎市有馬・野川生涯学習支援施設(5月開館)の指定管理者(NPO法人カンアオイとの共同運営事業体)となる。 ●川崎市大山街道ふるさと館の第2期指定管理者(NPO法人教育活動総合サポートセンターとの共同運営事業体)となる。
7月	●公益法人移行検討準備委員会を設置する。
8月	●夏休み子ども陶芸教室を開始する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・国内で初めて新型インフルエンザの感染者を確認する。・裁判員制度がスタートする。(5月) ・厚生労働省が貧困率を初めて公表する。(10月) 	
平成22(2010)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●理事会及び評議員会で、「公益法人移行について」が決議される。 ○川崎市職員研修所が生涯学習プラザから第4庁舎(旧いさご会館)へ移る。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○市が派遣職員6名を引き上げる。 ●派遣職員引き上げに伴い、常勤嘱託職員6名を配置する。 ●NPO法人かわさき市民アカデミーと協働で運営するステップアップ講座を開始する。
5月	○NPO法人かわさき市民アカデミーの理事長(第2代)に藤嶋昭が就任する。
6月	●第1回公益法人移行検討委員会を開催する。
7月	●創立20周年記念誌編集委員会を発足する。
8月	●青少年地域間交流事業により和歌山県古座川町の児童受け入れを開始し、小学6年生22名が来川する。
11月	○NPO法人かわさき市民アカデミー藤嶋昭理事長が川崎市民文化賞を受賞する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・高校の授業料が実質無償化となる。(4月) ・羽田空港新国際線ターミナルビルがオープンする。(10月) 	
平成23(2011)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市出資法人の経営改善指針に基づく経営改善計画(平成23~26年度)を策定する。 ●宮前スポーツセンター・麻生スポーツセンターの指定管理業務を終了する。 ●市民ミュージアムと岡本太郎美術館のミュージアムショップ運営受託事業を終了する。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●財団ホームページの大幅リニューアル(2回目)を実施し、トップページの名称を「かわさきの生涯学習情報」と変更する。 ●川崎市青少年の家の第2期指定管理者(NPO法人教育活動総合サポートセンターとの共同運営事業体)となる。 ●川崎市子ども夢パークの第2期指定管理者(NPO法人フリースペースたまりばとの共同運営事業体)となる。 ●かわさき市民アカデミーのすべての講座とワークショップの運営をNPO法人かわさき市民アカデミーに移行する。 ●ステップアップ講座を改編し、シニア活動支援事業「地域協働講座」をNPO法人かわさ

	<p>き市民アカデミーとの協働事業として開始する。</p> <p>●(財)川崎市生涯学習財団創立20周年記念誌を発行する。</p>
5月	<p>●「Kパル通信」を「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」に名称を変更し、市内の生涯学習情報を提供する。</p>
7月	<p>●理事会及び評議員会で「公益財団法人移行申請内容」が決議される。</p> <p>●児童健全育成事業(川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修)を市から受託する。</p>
8月	<p>●神奈川県に公益財団法人への移行認定申請書類を提出し事前審査を受ける。</p>
12月	<p>●神奈川県に公益財団法人への移行認定申請を行う。</p>
<p>・社会の出来事</p>	
<p>・東日本大震災が発生し、甚大な被害をもたらす。(3月)</p> <p>・サッカー女子ワールドカップで日本が初優勝を飾る。(7月)</p> <p>・川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムが開館する。(9月)</p>	
<p>平成24(2012)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事</p>	
2月	<p>○神奈川県公益認定等審議会の答申が出る。</p>
3月	<p>○神奈川県知事から公益財団法人の認定書が交付される。</p> <p>●有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)の指定管理業務を終了する。</p>
4月	<p>●公益財団法人への移行の登記申請を行う。(平成24年4月1日登記)</p> <p>●生涯学習プラザ施設利用の電子メールによる予約申し込みを開始する。</p> <p>●公益財団法人としての第1回理事会及び評議員会を開催する。</p>
5月	<p>●「☆キラリ文化教室」を開始する。</p>
6月	<p>●保育ボランティア養成講座を開始する。</p> <p>●「ランチタイムロビーコンサート」を開始する。</p> <p>●生涯学習財団の理事長(第4代)に金井則夫が就任する。</p>
11月	<p>○かわさき市民アカデミー和田あき子学長が川崎市民文化賞を受賞する。</p>
<p>・社会の出来事</p>	
<p>・川崎市青少年科学館が通称かわさき宙と緑の科学館としてリニューアルオープンする。(4月)</p> <p>・「東京スカイツリー」がオープンする。(5月)</p> <p>・郵便局会社と郵便事業会社が統合し「日本郵便」が発足する。(10月)</p>	
<p>平成25(2013)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事</p>	
1月	<p>●特別支援教育ボランティア養成および派遣事業を開始する。</p>
4月	<p>○かわさき市民アカデミー学長(第5代)に太田猛彦が就任する。</p>
6月	<p>●「なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ」(中原区役所こども支援室との共催)を開始する。</p>
8月	<p>●ふれあいサマーキャンプ「和歌山県古座川町コース」開始10年の記念イベントを開催する。</p>
11月	<p>●財団メールマガジンの読者登録と配信を開始する。</p>
12月	<p>●川崎市子ども夢パーク開所10周年記念フェスタを開催する。</p> <p>○かわさき市民アカデミー開学20周年記念フェスタ、記念パーティーが開催される。</p>
<p>・社会の出来事</p>	
<p>・いじめ防止対策推進法が成立(6月)</p> <p>・IOC総会で2020年五輪・パラの開催都市が東京に決定する。(9月)</p> <p>・「和食」の食文化、ユネスコの無形文化遺産に登録が決定する。(12月)</p>	

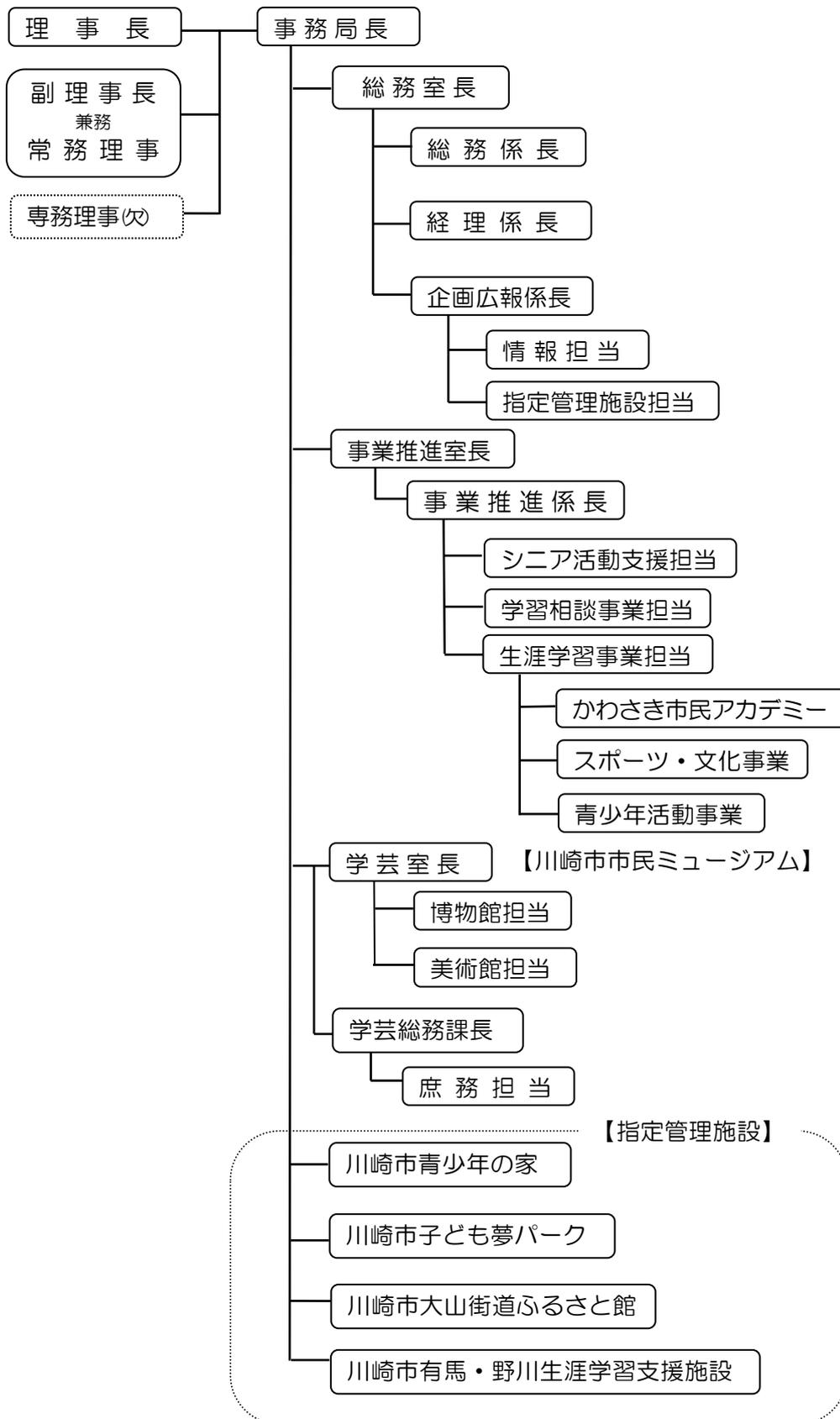
平成26(2014)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
4月	●川崎市大山街道ふるさと館の第3期指定管理者(NPO法人教育活動総合サポートセンターと共同運営事業体)となる。
8月	●財団ホームページの大幅リニューアル(3回目)を実施する。
10月	○下村博文文部科学大臣が、教育再生実行会議の提言(フリースクールの制度化)を受けて、川崎市子ども夢パークを視察訪問する。 ●生涯学習プラザの各フロアに災害時の特設公衆電話回線を設置する。
12月	●市の「寺子屋先生養成講座」実施に協力する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・消費税率が5%から8%に引き上げられる。(4月) ・御岳山が噴火し、戦後最悪の火山災害(57人が死亡、6人が行方不明)となる。(9月) ・小惑星イトカワから帰還した「はやぶさ」の後継機「はやぶさ2」の打上げが成功する。(12月) 	
平成27(2015)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
3月	○市教育委員会が「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画」を策定する。
4月	●「かわさきの生涯学習情報」内「講座・イベント情報」簡易検索システムが稼働する。
6月	●市から受託した「寺子屋先生養成講座」を開始する。 ●かわさき市民放送「かわさきFM」での情報提供を開始する。 ●中原区寺子屋ネットワークに参画する。
9月	●住居表示変更により、今井南町28番41号となる。
10月	○「寺子屋すみよし」が開設される。
12月	●公用車を入れ替える。 ○NPO法人かわさき市民アカデミーが、認定NPO法人の認定を受ける。 ○NPO法人教育活動総合サポートセンターが認定NPO法人の認定を受ける。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川河川敷で中1男子が知り合いの少年に殺害される。(2月) ・文科省がフリースクールとそこに学ぶ子どもを初めて調査する。(8月) ・新国立競技場のデザイン案が決定する。(12月) 	
平成28(2016)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
1月	●「ごえん楽市」(かわさき市民活動センター主催)に参加する。
3月	●生涯学習プラザホームページの施設予約ページをリニューアルし、運用を始める。 ●川崎市青少年の家の指定管理業務を終了する。
4月	●「かわさきの生涯学習情報」内「講座・イベント情報」検索システムをリニューアルする。 ●川崎市子ども夢パークの第3期指定管理者(NPO法人フリースペースたまりばとの共同運営事業体)となる。
8月	●生涯学習プラザの冷房システムが故障する。
11月	●生涯学習プラザの暖房システムが故障、空調システム改修に向けた対応が始まる。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道新幹線が開業する。(3月) ・ヘイトスピーチ解消法が成立する。(5月) ・改正公職選挙法が施行され、選挙権年齢が18歳に引き下げられる。(6月) ・「山の日」が新たに祝日となる。(8月) 	
平成29(2017)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
2月	●生涯学習プラザのホームページの施設予約ページを再リニューアルする。

3月	<ul style="list-style-type: none"> ●情報紙「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」の発行を休止する。 ●市民ミュージアムの指定管理者制度導入に伴い、市民ミュージアム学芸業務の受託を終了し、学芸室を廃止する。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●「生涯学習情報収集・提供事業」業務を市から受託し、「ふれあいネット」の情報を財団の生涯学習情報提供システムに移行する。 ●生涯学習プラザ303研修室を会議室に変更する。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習プラザ空調システムの故障対応として、レンタル空調機による各部屋個別空調の運用を始める。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習財団理事長(第5代)に山田雅太が就任する。 ●「ふれあいサマーキャンプ」が旅行業法に抵触する恐れがあると懸念されたため、今年度の開催中止を判断する。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市子ども夢パークの来場者数が累計100万人を超える。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○「かわさきWi-Fi」の生涯学習プラザ内での運用が始まる。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○認定NPO法人かわさき市民アカデミー藤嶋昭理事長が文化勲章を受章する。 ●生涯学習プラザのエレベーターが故障し、復旧に向けた対応がはじまる。
<p>・社会の出来事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市立中学校4校で完全給食が始まる。(1月) ・川崎市の人口が150万人を突破する。(4月) ・川崎フロンターレがサッカーJ1リーグで初優勝する。(12月) 	
<p>平成30(2018)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事</p>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習プラザ空調システムの改修工事が始まる。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習プラザの新空調システムの運用が始まる。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習プラザエレベーターの復旧工事が完了し、使用を再開する。
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに宮城県涌谷町を加え「ふれあいサマーキャンプ」を全6コースで実施する。
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市子ども夢パーク15周年を祝う「夢パまつり2018」を開催する。
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○認定NPO法人かわさき市民アカデミー藤嶋昭理事長が川崎市名誉市民章を受章する。 ●川崎市大山街道ふるさと館の第4期指定管理者(認定NPO法人教育活動総合サポートセンターと共同運営事業体)となる。 ●生涯学習プラザの屋上防水工事が始まる。(1月下旬まで)
<p>・社会の出来事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・JR川崎駅の東西をつなぐ「北口通路」の供用が開始される。(2月) ・成人年齢を18歳に引き下げる(2022年4月から)改正民法が成立する。(6月) ・全国で記録的な猛暑となり、埼玉県熊谷で観測史上国内最高気温の41.1度を観測する。(7月) 	
<p>平成31・令和元(2019)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事</p>	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●シニア活動支援事業として、地域協働講座修了者等による自主グループの支援事業を開始する。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習財団理事長(第6代)に渡邊直美が就任する。 ●「社会人学級業務」を市教育委員会から受託する。
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習プラザのトイレ改修工事が始まる。(10月下旬まで)
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○認定NPO法人かわさき市民アカデミー太田猛彦学長ならびに当財団藤嶋とみ子理事が川崎市文化賞、子ども夢パーク西野博之所長が川崎市社会功労賞を受賞する。 ●使途特定寄附金を原資として、特定資産「青少年地域間交流事業参加積立資産」を設定する。

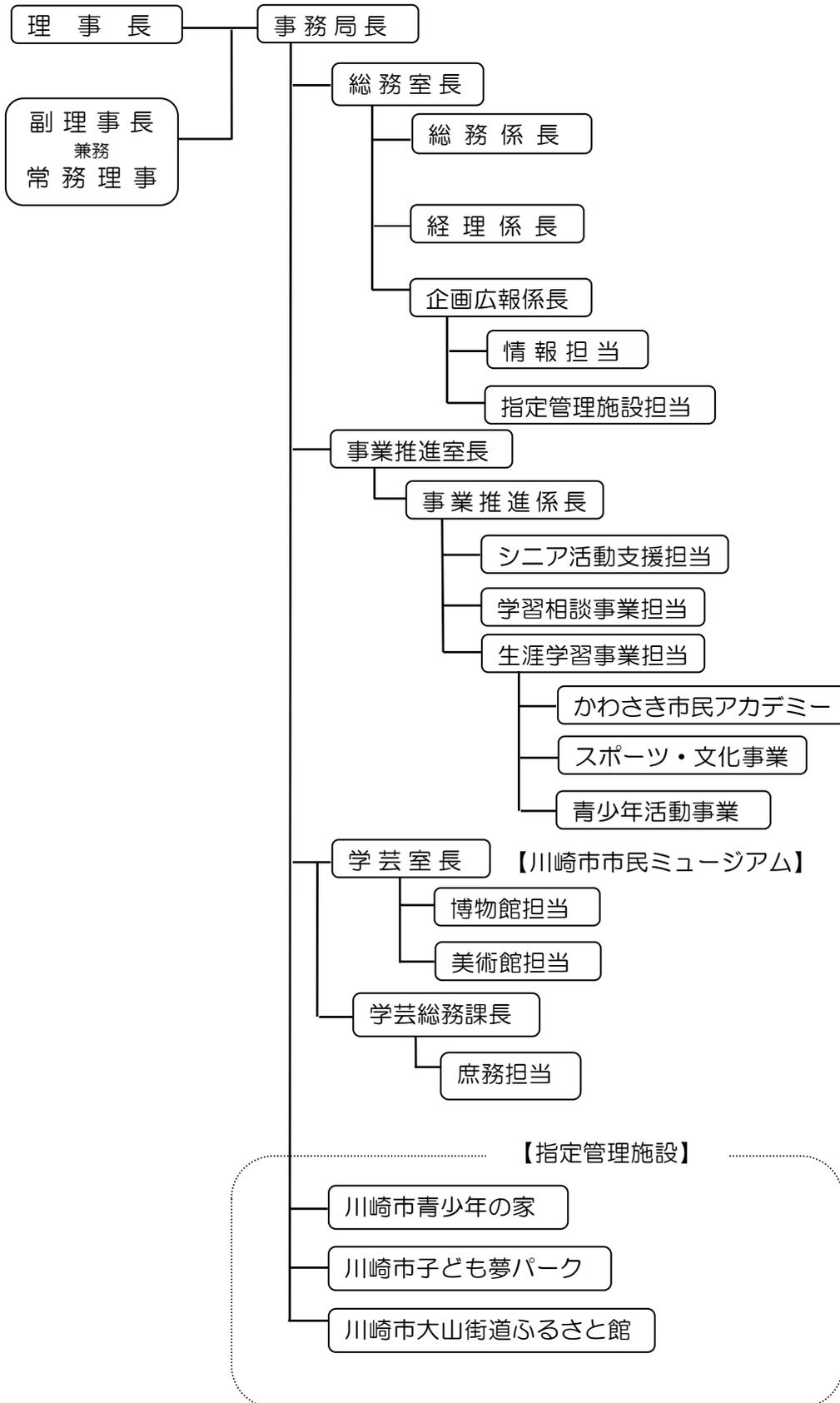
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・「はやぶさ2」が、小惑星「リュウグウ」への着陸に成功する。(2月) ・譲位により皇位が継承され、元号が平成から令和に改められる。(5月1日) ・消費税率が8%から10%に引き上げられる。・台風19号が川崎市に大きな被害をもたらす。(10月) 	
令和2(2020)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツ教室、文化教室、陶芸教室、その他講座の中止・延期を余儀なくされ、事業運営に多大な影響を受ける。 ○かわさき市民アカデミーは、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みて、年度当初の開講式、前期講座の中止を決定する。
4月	<ul style="list-style-type: none"> ●「学校支援センター業務」を市教育委員会から受託する。 ○新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月7日に政府が、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県を対象に緊急事態宣言を発出する。(対象は、後に全国に拡大) ●緊急事態宣言を受け、生涯学習プラザ及び大山街道ふるさと館を4月11日から臨時休館とする。なお、子ども夢パークは、「子どもの居場所」を確保する観点から、時間を短縮して開所する。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ふれあいサマーキャンプ、財団主催の各講座、ロビーコンサート等について、中止・延期を決定する。
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●「楽天シニア」お出かけ健康アプリのチェックイン端末を設置する。
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事態宣言の解除(5月25日)を受け、6月1日から生涯学習プラザの施設提供を再開する。 ●創立30周年記念誌編集委員会を発足する。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●公衆無線LAN(株式会社USENの「U-SPOT」)を各会議室に整備し運用を開始する。 ○かわさき市民アカデミーが、オンライン講義も併用し、後期講座を再開する。
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習プラザ施設設備の利用料金を改定する。 ●市健康福祉局による「シニア向け無料開放」事業へ施設提供(101活動室、202会議室)を開始する。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・中国で新型コロナウイルス肺炎拡大、武漢を中心に2千人超が感染する。(1月) ・新型コロナウイルスへの対応で、政府が、全国小中高特別支援学校に3月2日から春休みまでの一斉臨時休校を要請する。(2月27日) ・スーパーなど全国の小売店でレジ袋の有料化がスタートする。(7月) ・「はやぶさ2」が小惑星「リュウグウ」の試料を回収し地球に帰還する。(12月) 	
令和3(2021)年 ●財団の出来事 ○財団関係機関等の出来事	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月7日に政府が、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象に緊急事態宣言を再発出する。(対象は、後に1都10県に拡大) ●緊急事態宣言再発出を受け、生涯学習プラザの開館時間を短縮し20時閉館とする。
・社会の出来事	
<ul style="list-style-type: none"> ・川崎フロンターレが天皇杯で初優勝し、Jリーグと天皇杯の2冠を達成する。(1月) ・大学入試センター試験に代わり、大学入学共通テストが実施される。(1月) 	

第2章 組織の変遷（2011年度～2020年度）

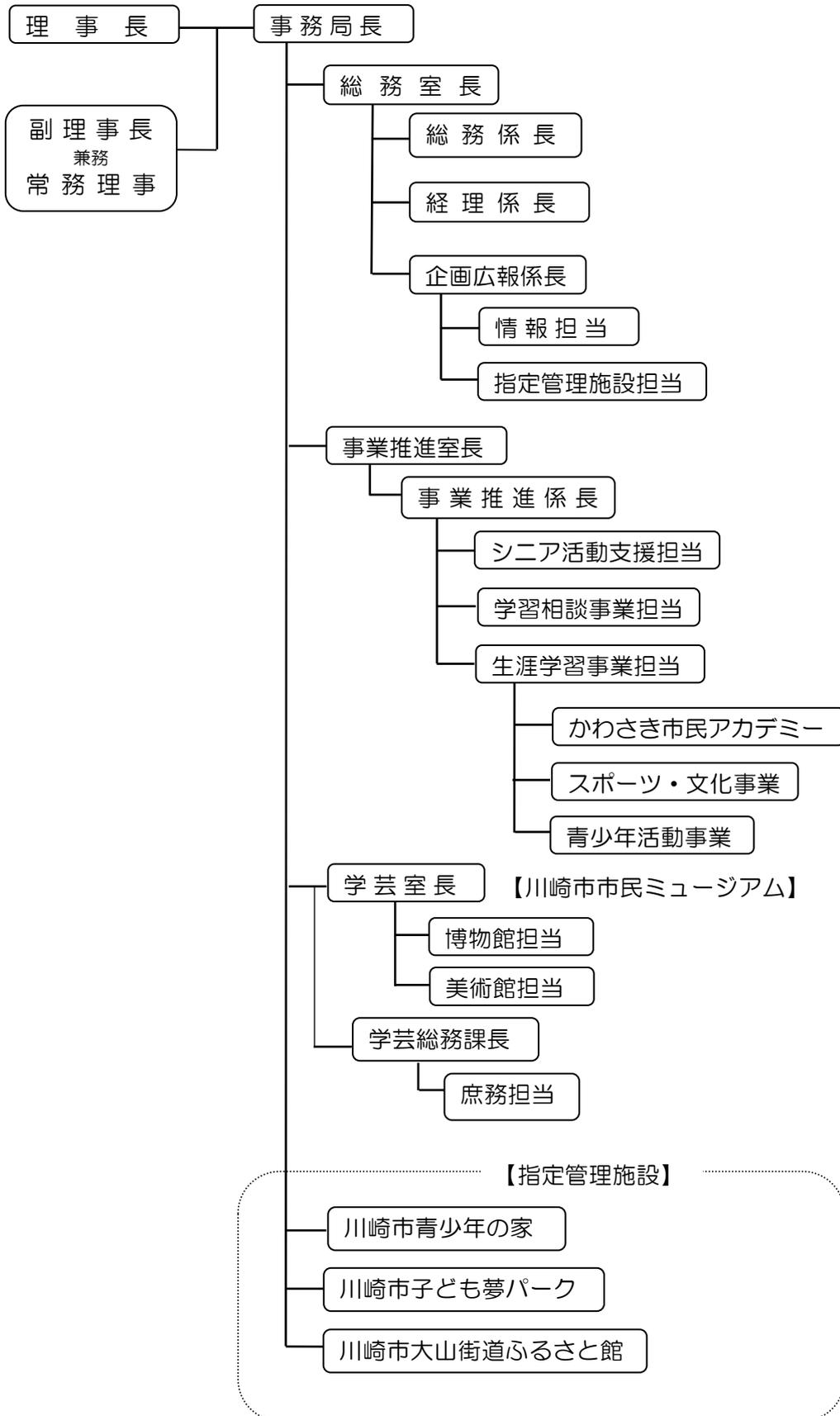
◆平成23年度（2011年度）組織図



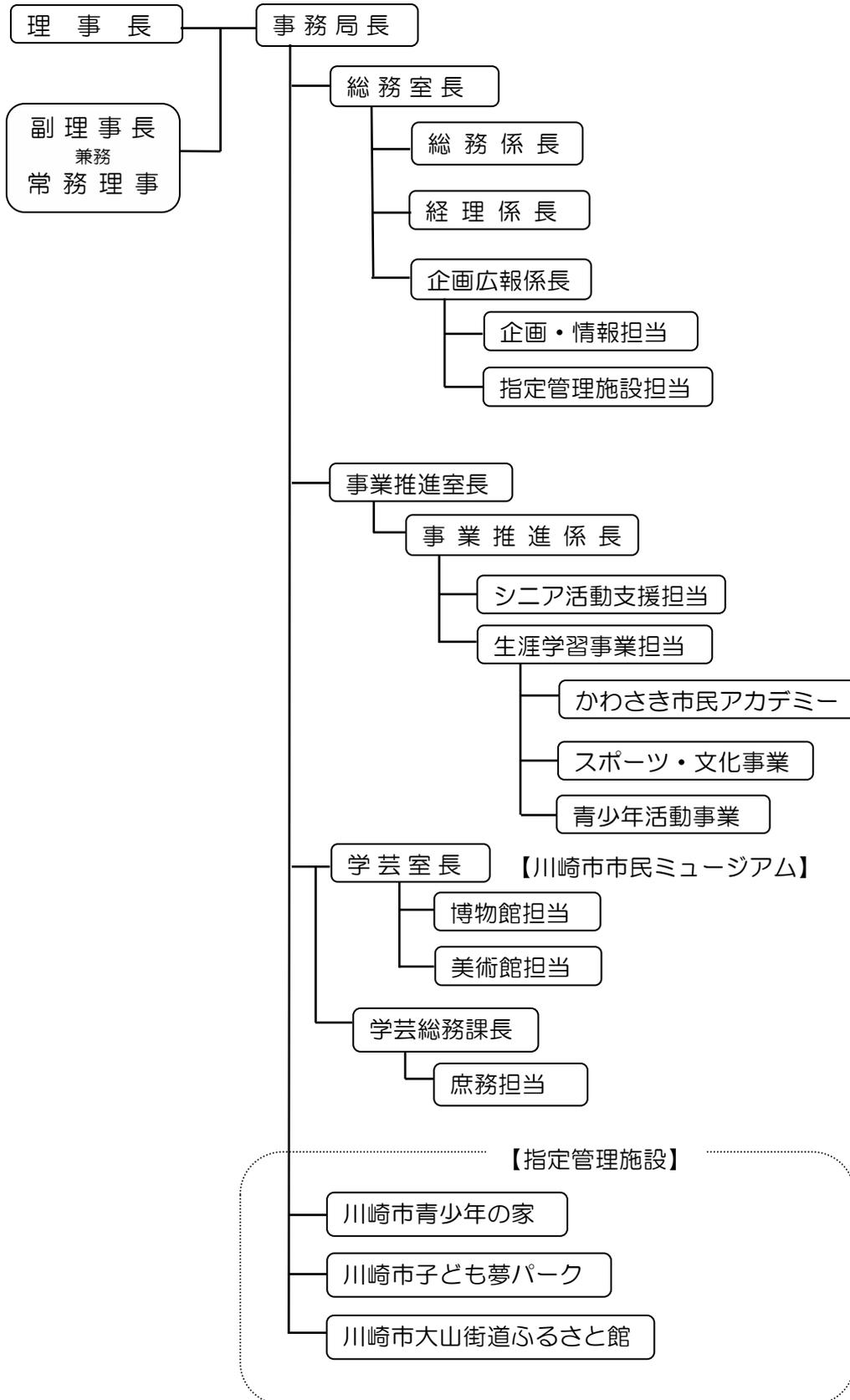
◆平成24年度(2012年度)組織図



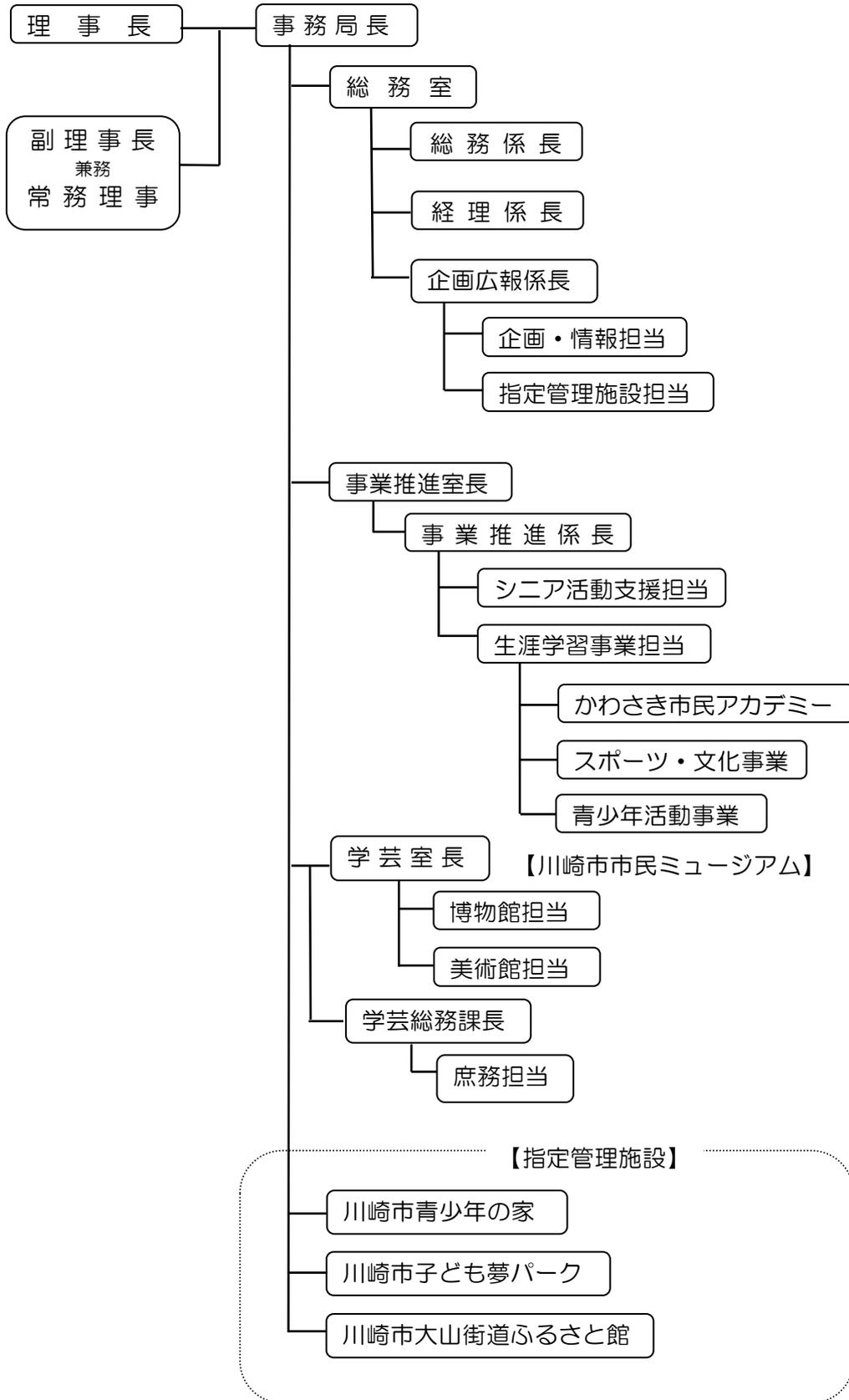
◆平成25年度(2013年度)組織図



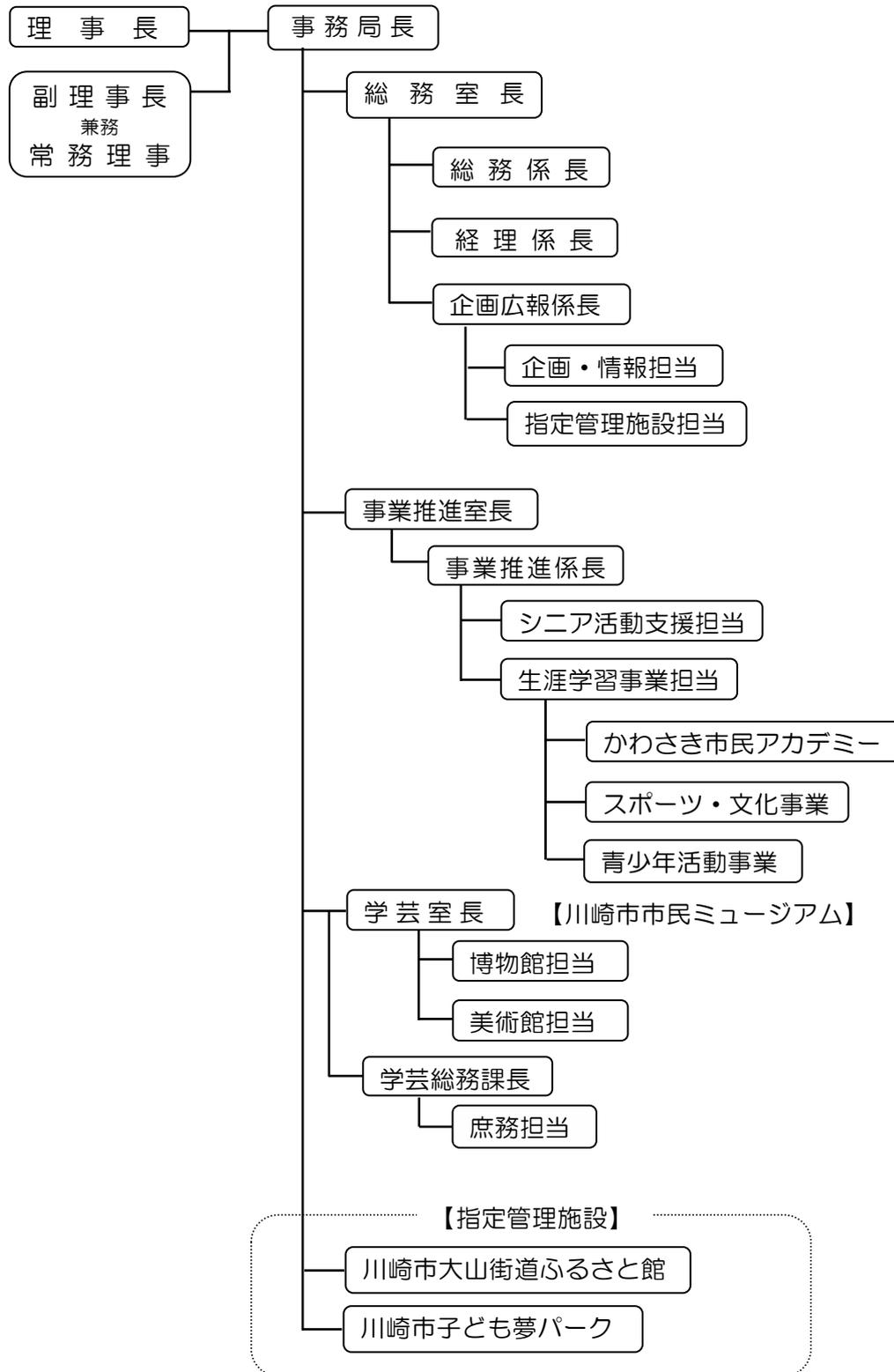
◆平成26年度(2014年度)組織図



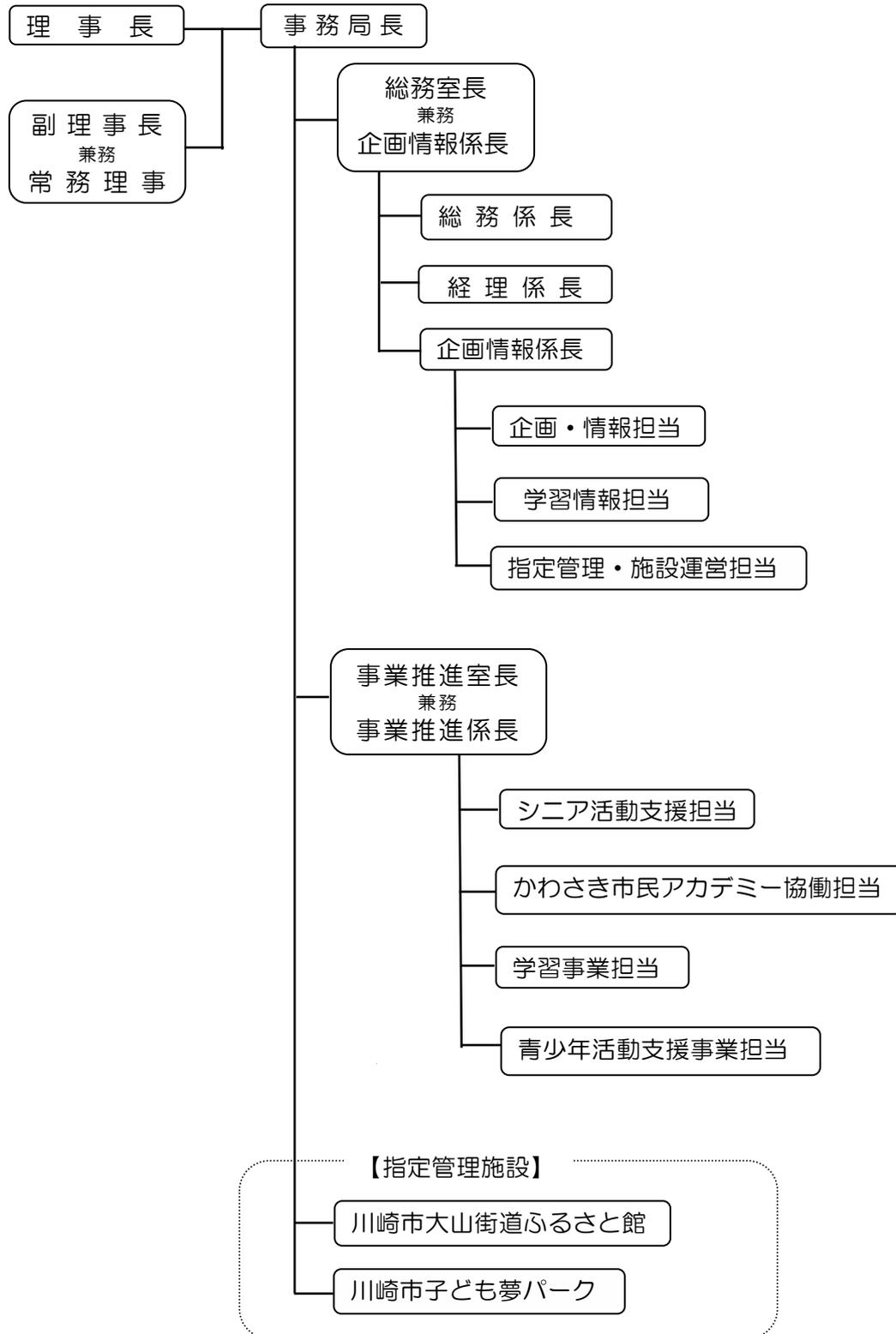
◆平成27年度(2015年度)組織図



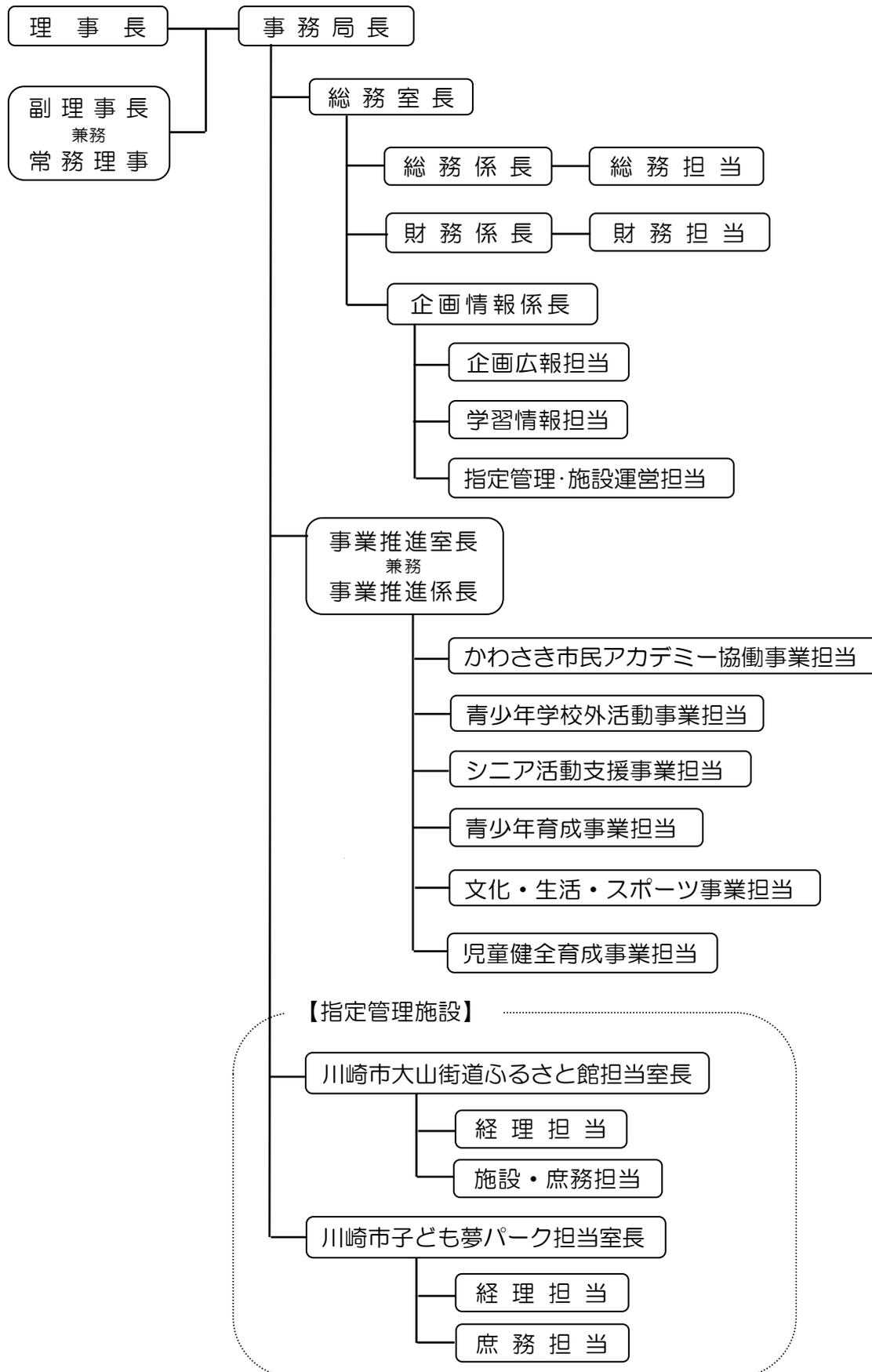
◆平成28年度(2016年度)組織図



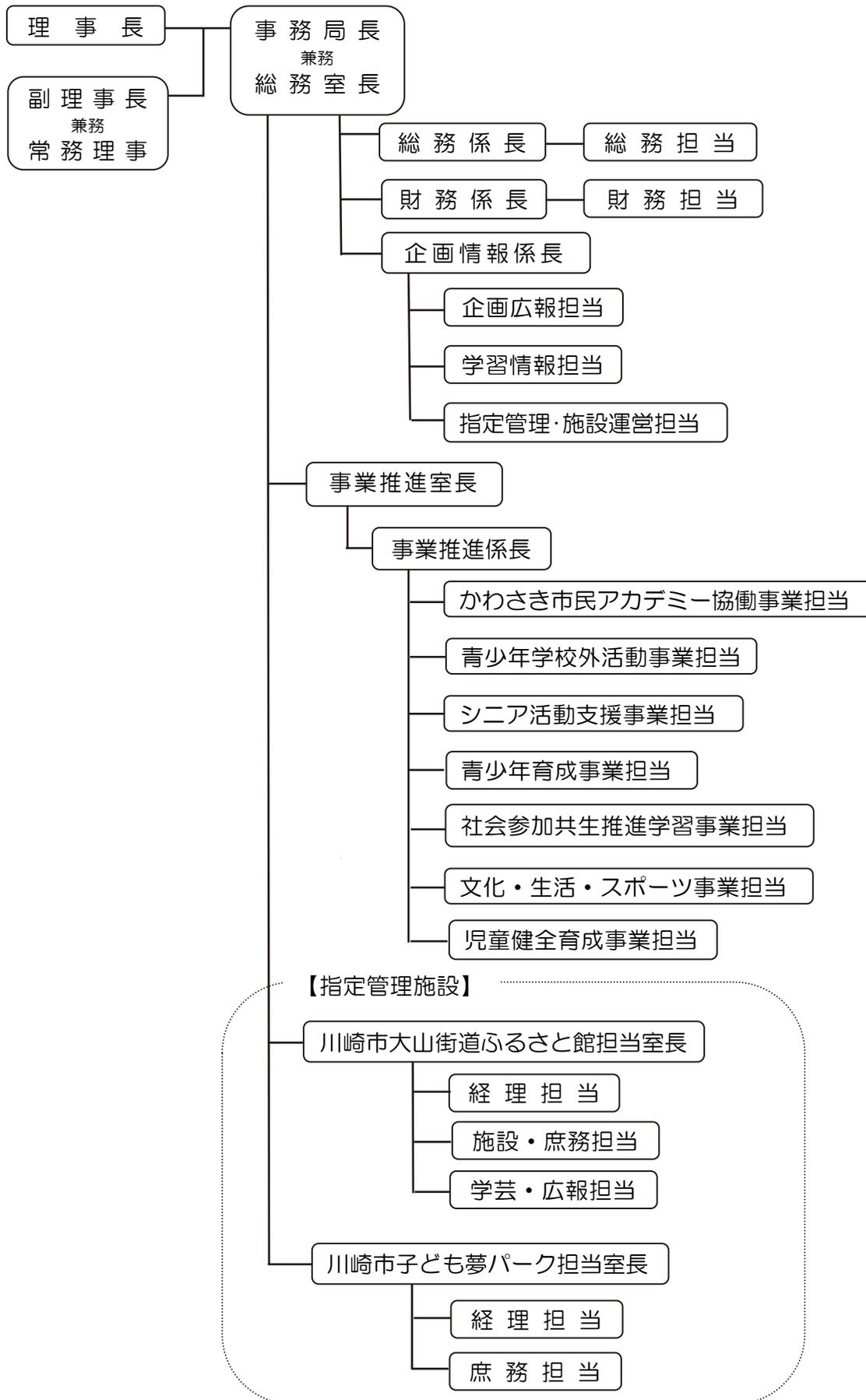
◆平成29年度（2017年度）組織図



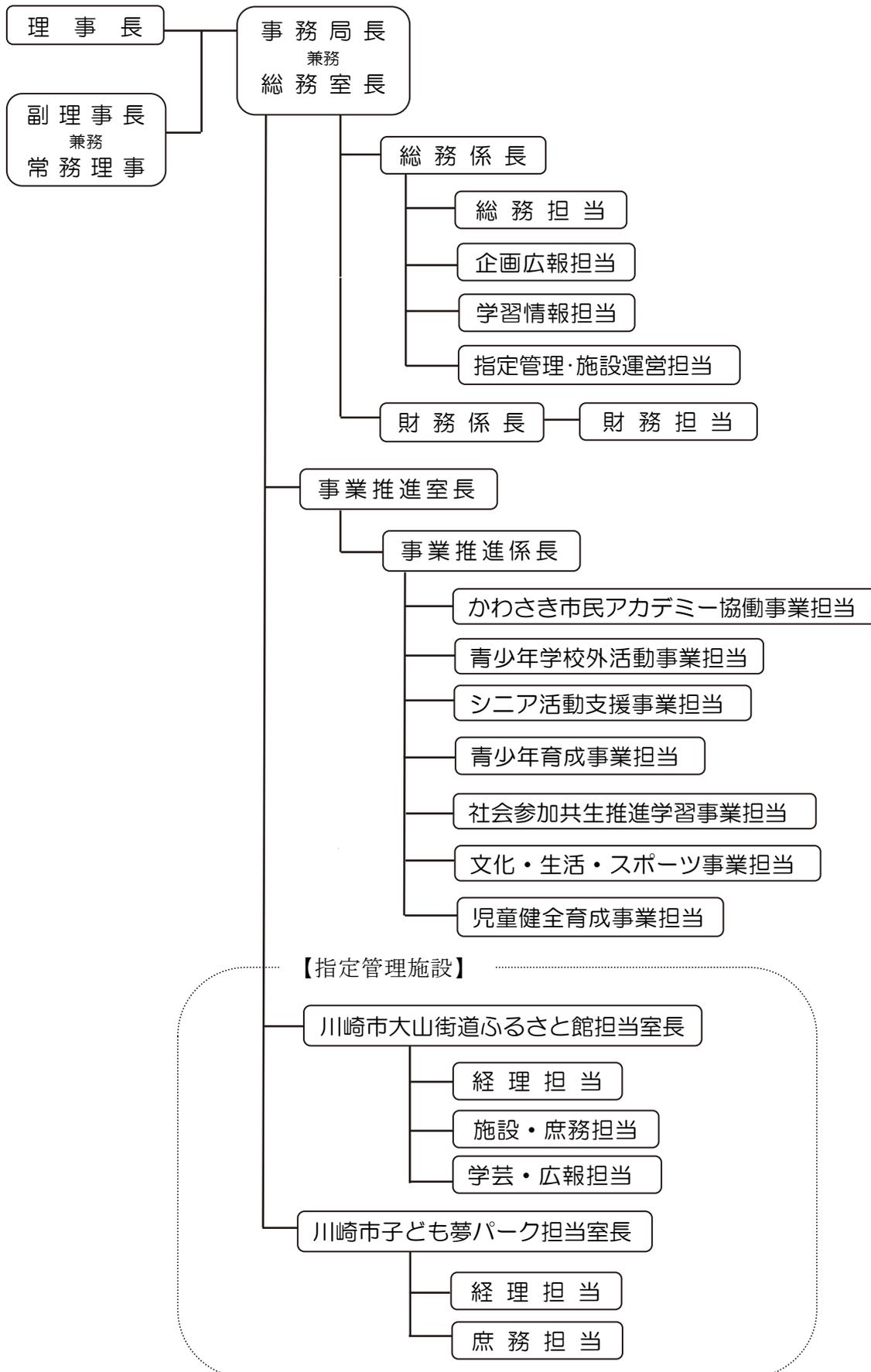
◆平成30年度（2018年度）組織図



◆令和元年度（2019年度）組織図



◆令和2年度（2020年度）組織図



第3章 事業概要

1 公益法人への移行と施策体系

当財団の前身である(財)川崎市生涯学習振興事業団は、平成2年に設立された。市民の多様化する学習ニーズに応じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯にわたって学習できる機会を提供し、市民の健康で生きがいのある創造性と個性を生かせる地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的としている。平成17年には(財)川崎市博物館振興財団と統合され、新たに(財)川崎市生涯学習財団として再出発した。

平成20年12月、公益法人制度改革により公益法人に関する新たな法律、いわゆる「改革三法」が施行されて新公益法人制度がスタートした。新制度においては、主務官庁による公益法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人(一般社団法人・一般財団法人)が設立できる制度が創設されるとともに、そのうちの公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人(公益社団法人・公益財団法人)については、民間有識者による委員会の意見に基づき、公益法人に認定する制度が創設された。

平成22年3月、当財団理事会及び評議員会で「公益財団法人移行について」を決議し、同年6月から公益法人移行検討委員会で移行申請に向けた検討を行い、平成23年7月の理事会及び評議員会で「公益財団法人移行申請内容」を決議し、同年12月に神奈川県に公益財団法人への移行認定申請を行った。平成24年2月に神奈川県公益認定等審議会の答申が出され、4月に神奈川県知事から公益財団法人の認定をうけ、「公益財団法人川崎市生涯学習財団」へと移行した。

新公益法人への移行に際して、従前の各種事業を「公益目的事業」と「収益事業」とに振り分け、次のように新たな施策体系を構築し、現在に至る。

公益目的事業 1

- (1) 学習機会提供事業
- (2) 学習活動支援事業
- (3) 学習情報収集・提供事業

公益目的事業 2

- (1) 生涯学習関連施設管理運営事業

公益目的事業 3

- (1) 生涯学習に関する運営管理受託事業

収益事業 1

- (1) 多彩な体験講座事業

収益事業 2

- (1) 生涯学習関連施設職員研修事業

2 公益目的事業 1

(1) 学習機会提供事業

生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援を通じて、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現と、市民の参加・協働による市民主体のまちづくりに寄与することを目的として、「かわさき市民アカデミー協働事業」「青少年学校外活動事業」「生涯学習プラザ施設提供事業」の3事業で構成している。

ア 「かわさき市民アカデミー協働事業」

かわさき市民アカデミーは平成5年に開学し、平成17年、かわさき市民アカデミー改革協議会が取りまとめた「かわさき市民アカデミー改革」報告書に基づき、平成19年に設立されたNPO法人かわさき市民アカデミーに川崎市生涯学習財団アカデミー事業の一部を委託した。平成23年からは、全ての事業運営をNPO法人かわさき市民アカデミーに移行し、財団は協働事業として事業広報、会場確保等を行っている。

イ 「青少年学校外活動事業」

学校の長期休業(夏休み)中における学習機会を充実させることで、子どもたちの健全育成と豊かな人間性を育むことをねらいとして、「川崎市青少年地域間交流事業」「キッズセミナー」「夏休み子ども陶芸教室」を実施している。

① 「川崎市青少年地域間交流事業」

川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を通して豊かな自然や文化等に触れ、地域の人々との交流を深め、相互理解を促進することにより、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする「ふれあいサマーキャンプ」と「交流自治体の青少年受入」がある。「川崎市青少年地域間交流事業」は、川崎市教育委員会、(財)川崎教職員会館、当財団の三者主催による事業であり、市内青少年関係団体、学校関係団体、行政関係者等を委員として構成する実行委員会により実施している。当財団は、事務局として、交流事業の企画・立案等の事務局事務を担っている。

■ふれあいサマーキャンプ

平成2年に岩手県東和町(現花巻市)と第1回交流事業が始まり、以来、北海道中標津町、宮崎県日向市等、長野県富士見町、北海道岩見沢市、和歌山県古座川町・太地町、島根県益田市、沖縄県那覇市、宮城県涌谷町との交流事業を実施し、延べ参加人数は5,600名を超えている。

平成23年は、東日本大震災のために岩手県花巻市との交流は中止、平成29年は、交流事業が旅行業法に抵触する恐れが懸念されたため計画していた全5コースを中止、令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し計画していた岩手県花巻市・和歌山県古座川町・長野県富士見町・島根県益田市の全4コースの実施を見送りとした。

■交流自治体の青少年の受入

岩手県東和町(現花巻市)の子どもたちの受け入れ(平成3年～6年)に始まり、北海道中標津町(平成4～5年、7年～9年)、宮崎県日向市(平成5年～14年)、長野県富士見町(平成9～10年)、沖縄県那覇市(平成20年)の子どもたちを受け入れてきた。現在は、和歌山県古座川町の子どもたちの受け入れが平成22年から続いている。

市役所訪問、活気ある川崎の市街見学、市立小学校の訪問交流、古座川町サマーキャ

ンプ参加者と再会交流など、古座川町の子どもたち、川崎の子どもたちの両者にとって毎年心に残る出来事となっている。

② キッズセミナー

キッズセミナーは、NPO法人教育活動総合サポートセンターと協働して、生涯学習プラザに通える小学3年生から6年生を対象に、夏休み期間に学習活動の充実を図ることをねらいに、夏休み特別講座として平成18年に開設した。平成23年には、基礎的・復習的な学習、科学的な思考を働かせて学ぶ学習、創意工夫しながら学ぶ学習の3つの柱で、延べ50余講座を実施、平成27年からは23講座に精選して、平成29年からは大山街道ふるさと館を会場とする講座も実施している。令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による3月から5月の学校一斉臨時休業のため夏休み期間が短縮となり、規模を縮小(2日間3講座)して実施した。

③ 子ども陶芸教室

子ども陶芸教室は平成21年、夏休み期間中に小学3年生から中学生を対象に開始した。平成23年は、小学3年生から6年生を対象に、平成24年から27年は小学5・6年生を対象に、平成28年からは、小学5年生から中学2年生を対象に2日間実施している。

また、子ども陶芸教室は、財団の陶芸教室受講生が身につけた技術を生かしてボランティアとして活躍する場でもあり、子どもたちと大人(シニア世代)をつなぐ場として機能している。

ウ 生涯学習プラザ施設提供事業(貸館事業)

生涯学習プラザの多目的ルーム・フィットネスルーム・活動室・会議室等を広く学習機会の場として貸出・提供するものであり、ダンス、体操、地域団体会議、大学のサークル活動、企業の研修会等で広く利用されている。

平成23年までは貸出利用区分を午前・午後・夜間としていたが、平成24年から、電子メールによる予約申し込みを開始するとともに、多目的ルーム・フィットネスルーム・活動室の利用区分を2時間単位とした。また、平成28年にホームページの施設予約ページをリニューアルし利便性の向上に努めた。

平成28年に生涯学習プラザの冷暖房システムが故障し、平成30年3月の空調システム改修完了まで、各部屋個別空調のレンタル空調機で対応することとなった。また、平成29年11月にはエレベーターが故障し平成30年6月の復旧工事完了まで使用することができなかった。この間、施設利用率の低下が懸念されたものの、思いのほか個別空調が利用者に好評なこともあり、利用状況は例年並みであった。

令和2年2月から新型コロナウイルス感染拡大の影響により施設予約のキャンセルが相次ぎ、4月の緊急事態宣言発出に伴って4月11日から5月31日まで臨時休館とすることになった。9月からは、施設利用者の利便性向上を図るとともに利用者増につなげるため、各会議室に公衆無線LANを整備し運用を開始した。

(2) 学習活動支援事業

これまで培ってきた経験や知識・学習成果等を活力ある地域社会づくりや学校支援の場で生かすことでシニア世代が地域でいきいきと活動することを目的に実施している。

ア シニア活動支援事業

シニア世代を対象に、「生涯学習ボランティア養成・派遣」「市民アカデミー地域協働講座」「シニア活動講演会」を実施している。

① 生涯学習ボランティア養成・派遣

平成20年に養成講座修了者を学校等へ派遣する「環境学習アドバイザー養成講座」を開始したのをはじめ、平成21年に小学校PC活用授業アシスタント(PCボランティア)養成講座、平成23年に郷土史学習アドバイザー養成講座、平成24年に環境ボランティア養成講座、子育て世代が安心して参加できる財団の保育付事業で活動していただく保育ボランティアの養成講座、平成25年には、理科実験ボランティア養成講座、特別支援教育ボランティア養成講座を実施した。

令和2年は、市教委による特別支援教育サポーター配置事業が拡充されたことなどから、特別支援教育ボランティア養成・派遣については終了とし、PCボランティア養成講座、保育ボランティア養成講座の2つの講座を実施している。

② 市民アカデミー地域協働講座

「地域協働講座」の前身の「ステップアップ講座」が地域密着性の高いテーマを取り上げて平成22年にスタートした。翌平成23年に財団とNPO法人かわさき市民アカデミーが協働で、シニア世代が知識や経験、そしてアカデミー等で学んだ成果を地域に還元することを目的として、「地域協働講座」を開始した。

現在、地域協働講座は、教育・健康・福祉・企業連携・生活をテーマの柱として長期10回、短期5回の講座を前期・後期にそれぞれ開設している。なお、令和元年に、受講終了後の学習継続やグループ活動の支援を開始した。

③ シニア活動講演会

平成20年から平成25年までは「シニア活動シンポジウム」を毎年1回開催し、シニア活動の在り方や自ら学び活動することの意義・生きがいなどについて考えたり情報交換したりする場としてきた。

平成26年から、名称を「シニア活動講演会」と改めて講演会形式とし、平成28年から中原市民館との共催となり、毎年100人前後の参加がある。なお、令和2年の講演会では新型コロナウイルス感染防止対策として、オンライン視聴による参加者募集を行った。

イ その他支援活動

① ランチタイムロビーコンサート

平成24年から生涯学習プラザ1階ロビーを演奏会場に、地域の皆さまにほっとできるひとときを届けるため、月1回お昼の30分間に生の演奏を体験する機会を提供している。出演希望者をホームページや広報誌などにより広く呼びかけ、プロ・アマを問わず、多くの音楽家が参加している。来場者にとってさまざまなジャンルによる定期的な開催が好評である一方、演奏者からも気軽な発表の場を得られると喜ばれている。

② なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ

平成25年から中原区役所との共催により、区の子育て施策を支援することを目的に、「なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ」を開催している。子育て中のママ・パパたちが気軽に立ち寄り、子育てなど様々な情報交換を行える場として、財団は、生涯学習プラザ1階活動室・ロビーを提供している。また、区役所、財団に登録した保育ボランティアが乳幼児を見守ったり、社会福祉法人の洋菓子店が茶菓の提供をしたりして、参加者が安心して楽しく参加できる場となっている。

(3) 学習情報収集・提供事業

市民に幅広く情報の提供を行うため、生涯学習に関わる施設・諸事業や人材・団体等の情報収集を積極的に行い、これらをもとに市民からの生涯学習に関する相談に対応している。

ア 生涯学習情報の収集並びに学習相談

市民に生涯学習に関わる諸事業や関連施設情報、人材・団体情報などを提供するために積極的に情報収集に努めている。

生涯学習プラザのロビー情報コーナーに、川崎市が主催、共催、後援をしている講座・イベント情報のチラシや市内の公共施設、社会教育施設、民間施設のパフレットや広報誌などを配架している。

また、市民からの「学びたい講座を探している」「指導者を探している」「ストレッチなど体を動かすことができるサークルを紹介してほしい」などの相談にも対応している。

イ 生涯学習情報誌による情報提供

■生涯学習情報誌「Stage Up(ステージアップ)」

「Stage Up(ステージアップ)」は、(財)川崎市生涯学習振興事業団の広報誌として、また市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習の機会が得られるような生涯学習活動を支援・啓発する情報誌として、平成2年11月に創刊し、年間10回の発行を行った。平成18年4月からは年6回、令和2年4月からは年4回発行している。内容としては、生涯学習の支援についての情報、市民が利用できる公共施設や社会教育施設、民間施設の様々な情報の提供、市民グループの活動や様々なジャンルで活躍している方々の紹介、かわさき市民アカデミーや財団主催のイベントPR・紹介などを幅広く掲載している。

■「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」

財団及び指定管理施設の広報活動の補完・充実を図ることを目的として、生涯学習情報誌「Kパル通信」を平成19年7月に創刊し、年6回発行していた。平成23年5月号から「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」に名称を変え、紙面を倍増し、市民が利用できる公共施設や社会教育施設、民間施設の様々な情報の提供、かわさき市民アカデミーや財団主催のイベントPR・紹介などを掲載し幅広く広報に努めた。平成29年3月31日発行号をもって休止とし、ホームページでの情報提供に一本化している。

ウ ICT活用による情報提供

① ホームページの活用

平成13年4月に川崎市生涯学習振興事業団のホームページを開設し、講座・イベント情報や事業団各室の事業紹介、管理運営受託施設の紹介など事業団のを中心にして情報を配信してきた。平成18年10月には、これまでのトップ画面のデザインを一新するとともに、「貸館・利用申込状況」「ふれあいサマーキャンプ」「教育人材ガイド」「情報誌Stage Up」などの情報内容の充実を図った。また、ホームページへのアクセス状況が分かるようアクセスカウンターを設置した。

平成23年4月には、「川崎市生涯学習財団」から「かわさきの生涯学習情報」とトップページの名称を変え、これまでの財団事業中心の情報発信から、川崎市内の生涯学習に関する情報の発信源になるよう、市内各施設のホームページやふれあいネットへのリンクも行った。

平成26年にはトップ画面のデザインを「講座・イベント情報」「生涯学習関連リンク集」「生涯学習情報誌」「新着情報」などトップ画面から容易に選択できるよう大きくリニューアルした。また、サイト内を検索できる「情報検索システム」を取り入れることで、有用な情報を簡単に素早く提供できるようにホームページの改善に努めた。

② メールマガジンの登録・配信

平成25年から、ホームページや窓口のチラシ等を見て申し込まれた方に、生涯学習プラザの施設や講座等の生涯学習情報のメールマガジンを毎月1回配信している。財団の新着情報、例えば人気の教室の応募状況やおすすめの講座情報などを知らせるとともに、施設利用についてのお知らせなどを紹介している。また、財団からその時々の特ピックスを届けている。

エ その他の情報提供

平成27年度から、毎月第1木曜日の「かわさきFM」に財団職員やかわさき市民アカデミー事務局の職員が出演し、当財団や指定管理施設、かわさき市民アカデミーなどの最新情報を積極的に市民に提供している。

また、平成28年度から(公財)市民活動センターが主催する「ごえん楽市(かわさきボランティア・市民活動フェア)」等の市内で開催されるイベントに積極的に参加することで、財団の活動や生涯学習に関する情報を市民や活動団体等に提供している。「ごえん楽市」では、多くの団体と情報交流ができ、当財団の事業広報に役立てることができている。

その他、地域情報誌(タウンニュース等のフリーペーパー)、ケーブルテレビ(東急イッソコム)等に積極的に情報を提供し、財団事業が広く地域内に周知されるように取り組んでいる。

3 公益目的事業2

(1) 生涯学習関連施設管理運営事業

平成5年から、川崎市体育館、川崎市青少年の家、青少年創作センターなど市の社会教育施設の管理運営を受託してきた。指定管理者制度が導入された平成18年以降は、指定管理者として川崎市青少年の家、宮前スポーツセンターなどの施設の管理運営を担い、現在は川崎市大山街道ふるさと館、川崎市子ども夢パークの2施設の管理運営をNPO法人との共同運営事業体で担っている。

ア 指定管理施設の管理運営

① 川崎市大山街道ふるさと館

■あゆみ

- 平成4年8月1日 川崎市大山街道ふるさと館開館 (財)川崎市市民ミュージアム(平成11年4月30日から(財)川崎市博物館振興財団)に管理運営を委託。
- 平成17年4月1日 指定管理者制度導入に向けて、川崎市の直営となる。
- 平成18年4月1日 第1期指定管理開始(3年間)
指定管理者：(財)川崎市生涯学習財団
- 平成21年4月1日 第2期指定管理開始(5年間)
指定管理者：川崎市大山街道ふるさと館共同運営事業体
(財)川崎市生涯学習財団、NPO法人教育活動総合サポートセンター)
- 平成24年4月1日 訪ねて楽しい大山街道発刊
- 平成26年4月1日 第3期指定管理開始(5年間)
指定管理者：川崎市大山街道ふるさと館共同運営事業体
(公財)川崎市生涯学習財団、NPO法人教育活動総合サポートセンター)
- 平成26年5月1日 川崎市大山街道ふるさと館地域コーディネーター設置
- 平成27年4月1日 川崎市大山街道ふるさと館サポーターズクラブ発足
- 平成31年4月1日 第4期指定管理開始(5年間)
指定管理者：大山街道ふるさと館共同運営事業体(第3期と同一)
学芸担当を配置

■私たちの取組

設置目的「大山街道に係る歴史、民俗等に関する資料及び郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示を行うとともに、市民に学習の場を提供し、もって市民の文化の発展に寄与する」に従い、「歴史をつなぐ、人をつなぐふるさと館」という理念を掲げ、博物館、歴史文化探究、地域活性化、貸館の4事業を柱に運営している。

主な活動(令和元年度の活動から)

博物館事業

- ・常設展：207日4,127人
- ・企画展：第1回企画展「ふれあいクラブ高津趣味の作品展」 4日873人
第2回企画展「上田文書から見たふるさと高津の幕末・明治維新」 69日2,057人
第3回企画展「昭和初期の二子・溝口」 56日1,298人
第4回企画展「地域が創出するカルチャー展」 6日787人
- ・企画展記念講演会：2回
- ・ミニ企画展：1階スロープを活用し、大山街道宿場めぐり2回、切り絵展(青木幸夫氏)3回、ミニ市民ギャラリー2回(計8団体・個人)を開催

歴史文化探究事業

- ・ふるさと探究講座3回 ・街道学習講座6回
- ・子ども大山街道探検クラブ：毎月第3水、小学3～6年
- ・ふるさと子ども出前授業：近隣5校・小学3年

地域活性化事業

- ・秋のふるさと館まつり11月24日(日)(ふるさと館サポーターズクラブ協力)
- ・冬のふるさと館まつり 2月23日(日)(大山街道アクションフォーラム協力)
- ・まちのマイスター体験講座 2回 ・ぶらり散歩1回
- ・ウォーキングステーション(川崎ウォーキング協会協力)年間利用者延べ1,756人

貸館事業

年間利用 計2,038件 32,311人(イベントホール、第1会議室、第2会議室、和室)



展示室の様子

■施設・設備の紹介

貸館施設(定員) イベントホール(64) 第1会議室(12) 第2会議室(30) 和室(10)
 展示室：大山街道や高津地域の歴史、文化に関する展示など 常設展、企画展
 談話室：地域の憩いの場、休憩や交流ができるスペース
 1階スロープ：納太刀の展示、ミニ企画展の開催
 ピロティ：ガラスウォールに高津の歴史を示す写真を展示



子ども大山街道探検クラブ



ふるさと探究講座



冬のふるさと館まつり

■利用者の声から

一般利用

- ◆ 貴重な資料、展示物を拝見し、郷土愛を強くしました。
- ◆ 展示の解説が簡潔で読みやすい。
- ◆ 高津村地誌図が非常に興味深かった。
- ◆ 常設展示で映像もあり興味深かった。
- ◆ 高齢者の方々の作品展を拝見しパワーをいただきました。(第1回企画展)
- ◆ 力作が多かったのでびっくり。(第4回企画展)
- ◆ どの作品も作者の一生懸命さが出ていました。(第4回企画展)
- ◆ 規模が大きくなり、見ごたえがありました。にぎやかで親子で楽しめました。(冬のふるさと館まつり)

貸館利用

- ◆ リーズナブルな料金で使わせていただき、感謝しています。

事業に参加して

- ◆ 当時の生活実態が目につく講演でした。(企画展記念講演会)
- ◆ 溝口に住み70年以上になりますが、初めて聞く話で驚きです。(企画展記念講演会)
- ◆ すごい方たちが高津と関わりがあることを知り、びっくりです。(企画展記念講演会)
- ◆ 資料も整い、講座の内容にマッチして良かった。(ふるさと探究講座)
- ◆ 紀行文書を利用しての説明、大変興味深く感じました。(ふるさと探究講座)
- ◆ イヤホンガイドの導入で説明が聞きやすくなりました。(街道学習講座)
- ◆ 資料が整い、説明が詳しくとても楽しいまち歩きでした。(ふるさとまち歩き講座)
- ◆ ポートレートの撮影がこのような専門的な観点から行われているのを体験し感謝感激です。(まちなみマスター体験講座)
- ◆ とても楽しく勉強になりました。(まちなみマスター体験講座)

■次への飛躍に向けて

館長 小林正人

毎年さまざまな工夫をしながら、多彩な事業を展開し、年々ふるさと館の利用者は増えてきております(令和元年度69,222人)。街道歩きやウォーキング等での利用も活発です。これからも地域の皆さまに親しまれ、愛される、魅力ある文化施設として発展していきたいと思っております。

なお、令和4年に開館30周年を迎えますので、あらためてふるさと館を多くの皆さまに知っていただく機会としていきたいと考えております。



大山街道ふるさと館外観

川崎市大山街道ふるさと館

〒213-0001

川崎市高津区溝口3-13-3

TEL 044-813-4705

FAX 044-712-0034

<http://furusatokan.web5.jp>

② 川崎市子ども夢パーク

■あゆみ

「川崎市子どもの権利に関する条例」を基に、その具現化を目指してつくられた「子どもの、子どもによる、子どものための施設」であり、「川崎市子ども夢パーク条例」に基づいて運営されている。2003年7月にオープンし、2020年で17年目になった。

2006年より指定管理者制度が導入され、「川崎市子ども夢パーク共同運営事業体」((公財)川崎市生涯学習財団と NPO 法人たまりば)が管理・運営を行っている。



■わたしたちの取り組み

～子ども夢パークの3つの柱～

・ 子どもの活動の拠点～川崎市子ども会議事務局ほか～

こどもゆめ横丁やKUJI ROCKなどのイベントの計画や運営に、ここを利用する子どもたちが、自主的・自発的に関わり活動をしている。また、川崎市長に子どもの意見を届ける「川崎市子ども会議」の事務局が2階にあり、ペットボトルのキャップ集めなど、子どもたちの発案によるさまざまな活動を進めている。

・ 子どもたちの冒険遊び場～プレーパーク～



プレーパーク(冒険遊び場)は、土や水、火や木材・工具などを使い、子どもたちによって自由につくり変えられる遊び場である。

子どもの「やってみよう」気持ちを大切に、自主的・自発的活動を支援し、運営や遊具の製作・設置・撤去、イベントの開催などに子どもたちの意見を聴き、一緒に取り組んでいる。

屋外の広場では、たき火をしたり、土山で泥遊びをしたりすることができ、のこぎりなどの工具を

使った木工もできる。(たき火体験と工具の貸し出しは、月・水・土・日曜日に行っている)

夏の時期は、ウォータースライダーが大人気。地下水をくみ上げているので、水遊びや泥遊びの水は、いつでも自由に使える。

屋内2階の「ごろり」は、子どもたちが寝転がって自由に過ごせる。2020年6月に床を張替え、きれいになった。1階の「ゆるり」は、ベビーベッドや授乳スペースもあり、乳幼児親子がくつろげるスペース。こちらも床を張り替え、きれいになった。



・ フリースペースえん

学校に自分の居場所が見出せない子どもたちが、学校外で多様に育ち・学ぶことのできる場として、子どもたちそれぞれが自分に合ったプログラムを考えて活動している。毎日の昼食を協力して作り会食したり、希望に合わせて各種の講座に参加したりすることができる。

※利用には登録が必要。

■施設の概要

■構造	RC造 一部S造 地上2階 塔屋1階
■敷地面積	9871.76 m ²
■建築面積	1516.19 m ²
■広場	3800 m ²
■屋内1階	事務室 スタジオA.B 全天候広場「たいよう」 創作スペース 乳幼児スペース「ゆるり」 フリースペース「えん」
■屋内2階	川崎市子ども会議事務室 交流スペース「ごろり」 多目的室① 多目的室②
■屋上広場	
■屋外	プレーパーク(冒険遊び場) ログハウス・せせらぎ池 サイクリングロード 他

■主な年間活動と実績

☆3大イベント～令和元年度 来所者数～

- ・夢パーク祭り(周年記念イベント)1284人
- ・こども夢横丁(子どもの商店街) 1833人
- ・初夢! 新春イベント(地元と共に) 840人

☆その他の主なイベント

- ・クリスマスイベント
- ・KUJI ROCK(スタジオ利用者によるライブ)
- ・おはなしおはなしパーク(読み聞かせ)
- ・親子でもっとあそぼう会(支援委員会主催)
- ・金曜あそぼう会(夢パーク主催)
- ・夢パークつくりつづける会(利用者懇談会)
- ・おさがりバザール(子ども衣料交換会)
- ・ベーゴマ大会 など



■利用者の声から

- ・思いっきりどろんこになって遊べた。普段できないことがたくさんできた。(小学生)
- ・どろだらけになるのを躊躇していたけど、一度ハマると夢中になった。(中学生)
- ・イベントの計画や運営が楽しくできた。よい経験になったと思う。(高校生)

- ・こんな所に来たことなかった。子どもはどろんこ大好き。とても楽しい。(保護者)
- ・子どもたちが心から楽しんでいました。ありがとうございました。(保護者)
- ・親子ともども、すてきな読み聞かせを楽しむことができました。(保護者)

■次への飛躍に向けて 所長 西野博之

「川崎市子どもの権利に関する条例」が制定されて20周年を迎えました。その条例を具現化した子どもの居場所をつくろうと、多くの子どもと大人を聞いてつくってきた夢パーク。おかげさまで地域の方々に支えられて、年間9万人近くの人に利用していただいています。ここで遊んだ子どもが親となって、子連れで遊びに来てくれる姿を見られるのは、なによりも嬉しいです。

「子どもの最善の利益」をかなえられるように、これからも頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

川崎市子ども夢パーク

〒213-0033
川崎市高津区下作延 5-30-1
TEL 044-811-2001
FAX 044-850-2059

<http://www.yumepark.net>

開所時間 午前9時～午後9時
休所日 施設点検日(第3火曜日)
年末年始

③ 川崎市市民ミュージアム

川崎市市民ミュージアムは昭和63年11月に中原区の等々力緑地内に設立され、市の出資法人である(財)川崎市市民ミュージアムが当初から運営にあたってきた。その後財団は名称を(財)川崎市博物館振興財団と改め、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館及び大山街道ふるさと館を併せて運営にあたった。平成17年に(財)川崎市博物館振興財団は(財)川崎市生涯学習振興事業団と統合し、名称を(財)川崎市生涯学習財団と改称し、市民ミュージアムの運営受託を継承した。平成18年、市民ミュージアムは市の直営となり、財団は学芸業務を市から受託し、学芸室を設置して財団雇用職員により業務を行っていくこととなった。

平成28年、市は市民ミュージアムに指定管理者制度を導入し、指定管理者を募集した。財団は指定管理者の指定申請を行ったものの選外となり、平成29年3月に学芸室を廃止し学芸業務を終了した。

■ミュージアムショップ(売店)の運営

平成17年の(財)川崎市博物館振興財団と(財)川崎市生涯学習振興事業団の統合に伴い、(財)川崎市博物館振興財団が博物館施設の運営受託関連業務として行ってきたミュージアムショップの運営を生涯学習財団が継承した。平成18年に博物館施設が市の直営となるが、以降もミュージアム業務に協力するため、市民ミュージアム及び岡本太郎美術館のミュージアムショップ運営を担いショップ運営及び企画商品の作成販売を行った。

平成28年に市民ミュージアム指定管理者の指定申請が選外となり、平成29年3月にミュージアムショップ運営業務を終了した。

④ 川崎市青少年の家

青少年の家は、昭和22年、戦災児童施設「宮崎学園」に始まって昭和34年に「少年の家」と改称、昭和63年に全面改築され「川崎市青少年の家」と名称を改め、学校や青少年団体等の宿泊研修施設として幅広く利用されてきた。

平成5年に(財)川崎市生涯学習振興事業団が管理運営を受託し、平成18年からは指定管理者制度が導入され、(財)川崎市生涯学習財団とNPO法人教育活動総合サポートセンターとの共同運営事業体が指定管理者として施設運営を行ってきた。平成10年に設立された高校生から社会人までを会員とするボランティア団体「ユースワーカーズクラブ」と施設が一体となった事業を展開し、青少年の居場所づくりや社会貢献に取り組んできた。

平成27年に第3期指定管理者の指定申請を行ったものの選外となり、平成28年3月に指定管理業務を終了した。

⑤ 有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)

有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)は平成21年5月に市民の学習活動や文化・芸術活動、まちづくりや市民活動の推進を目的としてオープンした。平成21年から(財)川崎市生涯学習財団と地域のNPO法人有馬まちづくりサポートセンター「カンアオイ」との共同運営事業体が指定管理者として施設運営を行ってきた。

住民の願いにより児童図書館の比率を高くした地域図書室には幼児を連れた保護者や子どもたちが多く訪れ、貸室の集会室や学習室は音楽やスポーツ活動をはじめ会議や講演会、各種講座や同好会などに活用され、市民活動スペースは地域の市民活動団体の拠点として利用されてきた。

平成23年に第2期指定管理者の指定申請を行ったものの選外となり、平成24年3月に指定管理業務を終了した。

イ 指定管理者応募申請の取組

平成15年6月に地方自治法の一部が改正され、公の施設に指定管理者制度の導入が図られた。指定管理者制度は、旧地方自治法による管理委託制度により、管理委託者が公共団体や公共的団体及び自治体の出資法人等に限定されていた「公の施設」の管理運営を民間事業者等（営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど）に行わせることができる制度である。

川崎市においても指定管理者制度は、それまで財団が管理委託者として運営を担ってきた社会教育施設にも次々と導入された。平成18年4月には、現在も運営を継続している大山街道ふるさと館や子ども夢パークを始めとするさまざまな社会教育施設の指定管理者として財団が運営を開始した。以降は、特定非営利活動法人や民間企業等と共に共同運営事業体を構成し、指定管理者の指定を継続・獲得するため「事業検討委員会」を組織し、指定管理者応募申請に取り組んできた。

■平成23年

『有馬・野川生涯学習支援施設（アリーノ）』（指定管理者制度導入：平成21年4月）

第1期に引き続き、NPO法人有馬まちづくりサポートセンター「カンアオイ」との共同運営事業体で第2期指定管理者応募申請に臨んだが選外となった。

■平成25年

『川崎市大山街道ふるさと館』（指定管理者制度導入：平成18年4月）

第1期・2期に引き続き、NPO法人教育活動総合サポートセンターとの共同運営事業体で第3期指定管理者応募申請に臨み、サポーターズクラブ等の新たな提案が評価され、指定管理者として選定された。

■平成27年

『川崎市青少年の家』（指定管理者制度導入：平成18年4月）

第1期・2期に引き続き、NPO法人教育活動総合サポートセンターとの共同運営事業体で第3期指定管理者応募申請に臨んだが選外となった。

『川崎市子ども夢パーク』（指定管理者制度導入：平成18年4月）

第1期・2期に引き続き、NPO法人フリースペース「たまりば」との共同運営事業体で第3期指定管理者応募申請に臨み、子どもの権利条例の具現化を目的とした運営の考え方や事業提案が評価され、指定管理者として選定された。

■平成28年

『川崎市市民ミュージアム』（指定管理者制度導入：平成29年4月）

株式会社乃村工藝社との共同運営事業体で第1期指定管理者応募申請に臨んだが選外となった。

■平成30年

『川崎市大山街道ふるさと館』

第3期に引き続き、認定NPO法人教育活動総合サポートセンターとの共同運営事業体で第4期指定管理者応募申請に臨み、まちのマイスター講座など地域の活性化に寄与する事業提案が評価され、指定管理者として選定された。

■令和2年

『川崎市子ども夢パーク』

第3期に引き続き、認定NPO法人フリースペース「たまりば」との共同運営事業体で第4期指定管理者応募申請に臨み、子どもの意見の尊重や子ども参加の促進、子どもの権利条例の理念に基づいた子どもの権利の保障についての視点等が評価され、指定管理者として選定された。

4 公益目的事業3

(1) 生涯学習に関する運営管理受託事業

生涯学習に関する活動及び生涯学習に関する情報の提供を行うことで、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図ることを目的とした事業である。青少年育成事業、生涯学習情報提供事業、社会参加共生推進学習事業、地域学校協働事業を市から受託している。

ア 青少年育成事業

① 寺子屋先生養成講座

平成26年に地域の寺子屋事業が市教育委員会により開始され、同年12月に地域の子どもの学習支援や体験活動等をサポートする寺子屋先生の養成研修を市教育委員会との共催で実施した。

平成27年に市教育委員会から「寺子屋先生養成講座」業務を受託し、市民館、生涯学習プラザを会場として市内の寺子屋実施校見学を含めて全4回の講座を開催している。令和元年からは、それまでの小学校対象の寺子屋先生養成講座に加え、中学校対象の寺子屋先生養成講座を開催している。

② 青少年創作教室

平成19年に市教育委員会からの受託業務として、創作活動を通して青少年の情操を養うとともにその健全な育成を図ることを目的に、生田中学校特別創作活動センターで陶芸、絵画(油絵)等の美術・工芸等の教室を平成27年度まで開催した。

イ 生涯学習情報提供事業

① 川崎市施設予約システム「ふれあいネット」生涯学習情報の管理運營業務

平成11年に市から施設予約システム「ふれあいネット」の生涯学習情報の情報収集、入力業務を受託した。業務内容は、「施設情報」「講座・イベント情報」「団体・グループ情報」「指導者・人材情報」を収集・整理し、ふれあいネットへのデータ入力により情報提供を行うものである。「講座・イベント情報」は、神奈川県学習情報システムと連携し、また、生涯学習情報に関わる問合せ、相談への対応も行った。「ふれあいネット」リニューアルに伴い、平成28年度末に受託業務は終了となった。

② 生涯学習情報収集・提供業務

平成28年度末の「ふれあいネット」のリニューアルに伴って、新たに生涯学習情報収集・提供業務を市から受託し、平成29年度から当財団のホームページに「川崎市の生涯学習情報」として一本化して提供している。

近年は「講座・イベント情報」として、文化・教養、音楽、スポーツ・健康、キッズに関する情報や特集ページでは、大学や病院等で学べる公開講座や夏休みの子ども向けの情報、保育や傾聴、パソコンなどのボランティア関係などの情報を年間1,500件から2,000件超を掲載している。また、「指導者・人材情報」「団体・グループ情報」を市内で活動する団体や指導者情報を随時登録受付しながら、年間500件以上掲載している。

ウ 社会参加共生推進学習事業

① 社会人学級業務

令和元年に、市教育委員会から社会人学級業務を受託し、さまざまな事情で十分な学習ができなかった方や改めて学び直そうとする方を対象として、日常生活に必要な中学校教

育課程程度の基礎的な知識、教養を学ぶ機会を提供することを目的に生涯学習プラザを会場として実施している。

初年度は毎週金曜日の夜間(18:00～21:00)に国語と数学の2講座を開設し、令和2年からは、受講生の要望に応じて、火曜日(18:30～20:00)に国語、金曜日(18:30～20:00)に数学の講座を開催している。

※「社会人学級」

昭和41年に市教育委員会によって中原市民館で開設され、平成14年からは教育文化会館を会場として実施されていた。

エ 地域学校協働事業

① 学校支援センター業務

令和2年に市教育委員会から学校支援センター業務を受託し、生涯学習プラザを学校支援センター本部として各区に地域ボランティア支援員を配置して運営している。本部の支援員が学校からの相談に対応し、学校の教育活動をサポートする地域のボランティア人材を紹介し、地域ボランティア支援員が学校でのボランティアの活動が円滑に進められるよう支援を行っている。また、学校支援ボランティア人材を広く発掘するため、学校支援ボランティア説明会を年間3回開催している。

※「学校支援センター」

平成21年に市教育委員会が市内3区で試行実施し、平成22年から市内7区に各4名の支援員を配置し事業を開始した。それまでの成果を踏まえ、より効果的効率的に事業を推進するため各区のセンターを統合して委託業務とした。

5 収益事業 1

(1) 多彩な体験講座事業

ア 「スポーツ教室」

平成10年に体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズ等に気軽に参加することで、健康な身体づくりと受講生同士の交流を図ることを目的に、「健康・体力づくりスポーツ教室」を開設した。開設時は屋内(生涯学習プラザ)において「エアロビクス」、屋外(他施設)において「テニス」「ゴルフ」「スノーボード」の教室を行っていた。その後、屋内教室として「気功太極拳」「ヨーガ」の教室を開設し、平成17年からは屋内(生涯学習プラザ)のみの開設となった。

近年は1年間を3期に分けて1期12回程度での教室を実施している。「ZUMBA」「骨盤エクササイズ」をはじめ、親子が楽しく参加できる「親子リトミック」や子育て世代の方も安心して参加できる「保育付きのピラティス」を開設し、令和元年度は1期から3期合わせて53教室に延べ13,608名が参加した。

イ 「文化教室」

平成24年に気軽に趣味を楽しんだり、知識・技術等を学んだりすることや受講生同士の交流を図ることを目的に、1年間を春、秋、冬の3期に分けて、「☆キラリ文化教室」を開設した。「英字新聞」「ハワイアンキルト」等の7教室から始まった文化教室は、時代に合わせて内容を精選し、受講生の要望に応えるステップアップ教室を開設するなど、様々な教室を実施してきた。令和元年度は春・秋・冬合わせて19教室に延べ1,377名が参加した。

ウ 「陶芸教室」

「陶芸教室」は、平成7年に市青少年創作センターにおいて、陶芸未経験者を対象とした「はじめての陶芸教室」を開設したのが始まりであった。

「はじめての陶芸教室」は平成13年まで実施し、生涯学習プラザ地下1階の食堂・調理室を改修した陶芸教室用実習室（陶芸窯2台、電動ろくろ、作業台を設置）が完成した平成12年から生涯学習プラザで「陶芸教室」を開始した。平成14年からは、陶芸作りをより多くの市民に楽しんでもらうことを目的に基礎から学ぶ「手びねりコース」と中級者対象の「電動ロクロコース」を年間3期、水曜日と土曜日に各2コース、年間合計12コースを実施している。

陶芸「一般開放」は、平成13年に「陶芸教室」修了者や陶芸の経験者が自由な作陶を通して交流するなど多くの市民が陶芸の楽しさを体験する場として、生涯学習プラザ陶芸教室用実習室の貸し出しを行ったのが始まりであった。平成29年からは、年間3期、木曜日と金曜日の午前・午後それぞれ各11回、年間合計44コースを実施している。なお、平成28年から、隔年で受講生による「生涯学習プラザ陶芸作品展」が中原市民館で自主開催されており、受講生同士の交流が深まっている。

「初心者陶芸教室」は、平成24年に、「陶芸教室」受講生数の拡大と確保に向けて、陶芸未経験者を対象に陶器をつくる楽しさや使う喜びを体感する機会を設けることを目的に開講したのが始まりであった。全くの未経験者対象の「初めての陶芸体験教室」と初心者対象の「初心者のための陶芸教室」を実施し、平成29年からは「初心者陶芸教室」として、日曜日に全5回の教室を春・秋・冬実施している。

エ 「パソコンセミナー」

「パソコンセミナー」は、生涯学習プラザ料理室のパソコン教室用研修室への改修が完了した平成14年に開始した。新百合21ビル・市教育文化会館等を会場として、平成3年からパソコン講座を実施してきたものを平成15年からは生涯学習プラザのみを会場として実施した。パソコンの基本的操作からワードやエクセルの初級・中級の講座などをNPO法人「RKH研究所」との共同開催で平成28年まで実施した。

オ その他

① 特別教室

平成30年に青少年学校外活動事業の位置付で試行実施した「子ども向けPC教室」の成果を基に、令和元年から「特別教室」として、文化・生活・スポーツ等に関して時代に即したトピックとなるテーマを取り上げた教室・講座を開催している。令和元年は「子ども向けPC教室」、令和2年には「健康護身術」「フォトレッスン」「子ども向けPC教室」「ボクサdeエクサ」を実施した。

6 収益事業2

(1) 生涯学習関連施設職員研修事業

ア 児童健全育成事業

① 川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修事業

平成23年に、市こども未来局から受託し、こども文化センター及びわくわくプラザ等の放課後児童健全育成事業に従事する職員を対象として、生涯学習プラザにおいて職員資質向上研修を実施している。「基礎能力」「地域とのマネジメント」「心(メンタル)の理解能力」「危機管理対応能力」を柱とする研修講座を年間に14講座から16講座開催している。

7 その他（コロナ禍の令和2年と財団）

令和2年は年明けから新型コロナウイルスが流行し、全国一斉の臨時休校、緊急事態宣言の発出や外出自粛要請などで、様々なイベントが中止や延期、規模縮小を余儀なくされた。コロナ禍一色であった令和2年度の財団での対応状況を振り返り記録にとどめる。

（1）令和元年度末

全国の小中学校と高校、特別支援学校に3月2日から春休みの期間で臨時休校が要請され、全国規模のイベント自粛、卒業式等を開催する際には感染予防のための措置を講じることが求められた。

■財団事業について

2月28日以降の文化教室、スポーツ教室等について延期または中止を決定し、受講生には個別に電話連絡にて、理解と協力を求めた。なお、講座を中止とした分及び延期講座のキャンセルを申し出た分の受講料を返金した。

4月から開講予定のスポーツ教室、陶芸教室の受講生募集はすでに開始しており、多くの応募があったが、イベント自粛等の要請期間が延長されたこともあって、3月30日に4月実施分の講座・教室について中止もしくは延期の決定をした。

プラザ施設提供(貸館)については、感染予防対策を行った上での利用等をお願いするとともに新型コロナウイルス感染予防を理由とするキャンセルについてはキャンセル料を不要とした。

■職員の勤務体制等

3月1日から時差勤務を可とし、人との接触機会を減らすための行動を促すこととした。

かわさき市民アカデミーでは、4月の開講式は中止とし、前期の講座・ワークショップの開講を5月に延期することを決定した。

（2）4月の緊急事態宣言

4月7日に政府が神奈川県を含む7都県に緊急事態宣言を発出し、その後、対象が全国に拡大され対象期間が5月31日まで延長されることになった。

■財団事業について

緊急事態宣言期間中はプラザを臨時休館とし、この間に開催予定の講座・教室等は中止または延期とした。指定管理施設の大山街道ふるさと館も臨時休館となり、子ども夢パークについては子どもの居場所を確保する観点から閉所とはせず開所時間を短縮する対応となった。また、青少年地域間交流事業実行委員会では「ふれあいサマーキャンプ」の中止が決定された。

■職員の勤務体制等

緊急事態宣言期間中は時短勤務(9:00～16:00)を原則とし、必要に応じて在宅勤務(出張扱い)、時差勤務を可とする対応とした。

かわさき市民アカデミーでは、前期の講座・ワークショップを中止とすることを決定し、後期日程に前期プログラムを移行して開講することを検討した。

（3）緊急事態宣言の解除

緊急事態宣言が解除され、6月1日から生涯学習プラザを開館し、各種事業については、再開に向けて検討してきた感染症予防対策を講じて実施することとした。

■施設提供事業について

生涯学習プラザの施設提供については、各室定員の半数以下程度での利用と感染予防対

策の徹底(3密の回避、手指消毒やこまめな手洗い等)を促した。また、消毒キット(アルコールスプレー、不織布雑巾、使い捨て手袋)を用意して、施設利用者に使用備品等を消毒することに協力してもらった。なお、施設共用箇所については建物管理委託業者と協議し委託契約を変更して清掃業務に消毒作業を追加した。

■スポーツ教室・文化教室・陶芸教室について

スポーツ教室は、3月に延期を決定した令和元年度第3期末実施分の教室を中止し、未実施分の受講料を返金、令和2年度第1期スポーツ教室は第2期の日程に移行し、人数制限を行って実施することとして応募者に個別に連絡をした。

春のキラリ文化教室、春の初心者陶芸教室は中止とし、秋の教室から実施することを決定した。なお、陶芸教室は、飛沫防止の亚克力板を机上に設置するなどして、開始日程を変更して7月30日から実施した。

■その他の事業について

キッズセミナーは、小学校の夏季休業期間短縮のため、実施期間・日程等を再編成して参加者募集を行った。社会人学級は第1期(4～7月)を中止、9月から開講することとし、寺子屋先生養成講座は3期(6月12日～)から実施した。また、青少年地域間交流事業による青少年受入れについて古座川町より今年度の交流研修は見送るとの申し出があった。

なお、かわさき市民アカデミーでは、後期講座の再開に向けて、オンライン講座実施についての準備検討を行い、9月からオンライン講座を併用して後期講座が再開され、およそ30%程度の受講生がオンライン講座で受講した。

■その他

新型コロナウイルス感染拡大による財団事業および財団経営の影響を最小限にするべく、国や神奈川県による給付金等の申請を行い、給付された資金によりプラザのWi-Fi環境整備や講座の延期・中止に協力いただいた講師に対する講座運営協力金の支給を行った。

(4) 制限緩和から緊急事態宣言の再発出

9月に政府が催物開催の制限緩和等を行ったことから、10月1日からは感染予防対策を講じた上で、生涯学習プラザ施設の利用人数等の制限を通常に戻すこととした。

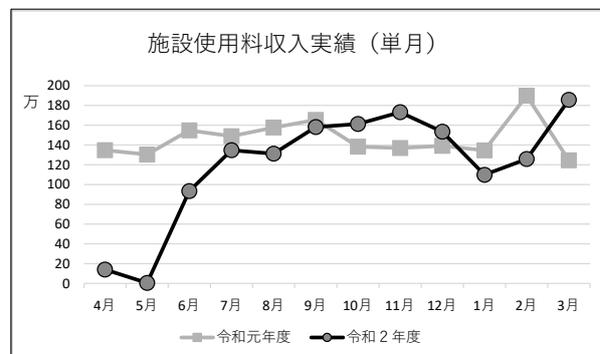
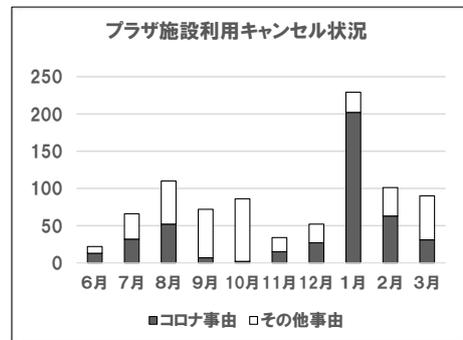
12月には新規感染者数が増加し、年明けの1月に緊急事態宣言が再度発出され、飲食店には20時までの時短要請がなされた。

■財団事業等について

生涯学習プラザの施設提供では、20時までの時短要請を受け、市の行政運営方針に準じて開館時間を短縮して20時閉館とし、新型コロナウイルス感染予防を理由とするキャンセルについてはキャンセル料を不要とした。講座・教室については感染予防対策を講じた上でこれまで通り継続し、夜間実施の社会人学級については時間を短縮(終了時間を繰り下げ)して実施した。

■職員の勤務体制等

緊急事態宣言期間中はローテーションによる時短勤務体制(8:30～15:30、9:45～16:45)をとり、必要に応じて時差勤務を可とする対応とした。



第4章 事業統計（平成23年度～令和2年度）

1 公益目的事業1

(1) 学習機会提供事業

ア かわさき市民アカデミー協働事業

■会場確保（生涯学習プラザ施設提供件数）

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
件数	741	774	759	830	800	819	969	942	950	446

イ 青少年学校外活動事業

① 川崎市青少年地域間交流事業

■ふれあいサマーキャンプ参加者数

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
参加者数	103	124	126	132	109	110	中止	75	117	中止
コース数	5	5	5	5	5	5		6	6	
引率者数	31	36	39	37	31	35		37	38	

■交流自治体の青少年受入れ

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
児童数 (古座川町)	18	10	18	7	12	14	13	14	3	中止

② キッズセミナー

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
登録者数	239	228	281	319	310	315	330	290	277	16
受講延人数	1,029	747	1,008	760	856	951	921	853	813	29

③ 子ども陶芸教室

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
参加者数	30	24	27	27	24	20	25	22	23	中止

ウ 生涯学習プラザ施設提供事業

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
提供件数 合計	5,672	6,087	6,489	7,039	6,952	6,941	7,110	7,116	7,158	5,382
401 会議室	402	414	428	449	450	456	478	430	422	270
301 会議室	437	421	487	574	512	504	520	476	472	298
201 会議室	358	396	388	488	484	429	421	416	413	290
202 会議室	281	350	398	507	509	441	364	329	339	335
101 活動室	299	416	508	506	518	463	358	392	419	397
402 フィットネス	1,641	1,531	1,416	1,426	1,519	1,503	1,517	1,460	1,384	1,002
302 多目的	1,337	1,351	1,406	1,458	1,413	1,409	1,411	1,572	1,542	1,183
203 活動室	340	745	957	1,100	1,110	1,271	1,305	1,346	1,418	1,080
303 研修室	241	134	138	171	100	127	384	395	396	313
B1 実習室	336	329	363	360	337	338	352	350	353	214

(2) 学習活動支援事業

ア シニア活動支援事業

① 生涯学習ボランティア養成・派遣

■ ボランティア養成講座

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
講座修了者数	46	80	58	39	57	63	63	71	25	8
PC活用授業	14	15	25	未実施	12	9	10	28	10	8
特別支援教育	-	27	22	29	37	30	30	23	-	-
保育	-	10	11	10	8	24	23	20	15	中止
郷土史学習	10	28	-	-	-	-	-	-	-	-
環境	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■ ボランティア派遣

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
派遣延人数	480	510	598	1,731	1,976	1,674	2,133	2,582	2,131	134
PC活用授業	369	397	486	579	510	175	155	198	143	107
特別支援教育	-	-	-	1,008	1,349	1,391	1,460	1,932	1,572	-
保育	-	-	-	-	-	243	404	357	339	中止
環境学習	76	88	88	83	83	91	99	80	61	24
陶芸	35	25	24	61	34	17	15	15	16	中止

② 市民アカデミー地域協働講座

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
受講延人数	379	451	421	458	398	407	418	451	453	124
前期	196	238	218	215	191	233	234	209	249	中止
後期	183	213	203	243	207	174	184	242	204	124
講座数	10	11	11	11	11	10	9	10	10	6

③ シニア活動講演会 (平成25年まではシニア活動シンポジウム)

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
参加者数	60	65	85	142	156	121	87	119	117	104

イ その他支援活動

① ランチタイムロビーコンサート

	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
来場延人数	630	627	665	480	645	550	750	625	215
開催数	9	11	11	11	11	11	11	10	5

② なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
参加延人数	200	240	334	255	276	348	284	117
開催数	6	9	9	9	9	9	8	5

(3) 学習情報収集・提供事業

ア 生涯学習情報の収集並びに学習相談

■相談件数

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
相談件数	-	-	-	-	-	30	40	52	62	44

イ 生涯学習情報誌による情報提供

■ステージアップ「Stage Up」

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
発行部数/回	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	9,500	5,000
発行回数/年	6	6	6	6	6	6	6	6	6	4
配布先数	約550	718	761	687	675	668	744	760	740	781

■かわさきの生涯学習情報「KSJ」

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
発行部数/回	4,800	4,800	5,000	5,000	5,000	5,000
発行回数/年	6	8	8	8	8	8
配布先数	429	568	581	513	524	526

ウ ICT活用による情報提供

■ホームページ

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
閲覧回数	48,870	42,123	48,760	52,422	52,013	54,204	53,674	59,313	58,993	60,506
更新回数	232	259	423	482	564	661	785	891	1,178	1,668

■メールマガジン

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
配信回数	5	12	12	12	12	12	12	12
登録者数	63	84	118	145	173	211	241	259

エ その他の情報提供

■かわさきFM出演

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
出演回数	10	12	12	11	11	9

2 公益目的事業2

(1) 生涯学習関連施設管理運営事業

ア 指定管理施設の管理運営

① 川崎市大山街道ふるさと館 (平成28年より電子カウンター導入のため、集計方法が変更)

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
来館者総数	40,385	41,320	39,515	39,032	42,918	60,328	63,499	65,655	69,222	47,632
貸館利用件数	2,093	2,097	1,849	1,545	1,831	1,860	1,870	2,021	2,038	1,464
展示室入場者数	5,003	6,649	6,624	8,335	9,694	11,091	10,545	9,140	9,142	6,401

■各事業参加者数

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
博物館事業	1,308	1,279	1,495	2,941	2,972	3,016	3,244	2,915	5,097	4,298
歴史文化探究事業	700	1,159	1,286	1,569	1,255	1,438	1,395	1,430	2,003	602
地域活性化事業	-	-	-	-	126	962	778	1,381	6,990	1,587

② 川崎市子ども夢パーク

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
来所者総数	81,715	85,597	93,550	91,437	91,895	88,544	87,290	87,103	88,963	53,717
団体利用件数	675	652	749	908	769	825	687	755	731	588

■各事業参加者数

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
イベント事業	6,979	8,968	9,200	7,333	9,002	8,192	7,784	7,010	6,167	1,870
子どもの遊び・活動に関わる事業	7,789	9,125	9,148	7,086	9,394	8,598	6,956	7,275	4,226	3,104
連携協働事業 (子ども・市民・地域・行政等)	425	621	6,480	2,022	381	298	271	430	700	438

③ 川崎市市民ミュージアム(学芸業務)

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
企画展示室観覧者数	50,826	42,297	44,786	23,847	40,974	37,246
映像ホール上映入場者数	13,506	11,219	14,193	4,100	5,474	8,580
教育普及事業参加者数	7,162	13,619	16,013	15,868	12,386	13,484

④ 川崎市青少年の家

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
施設利用者数	41,180	40,783	40,819	40,598	36,502
団体利用件数	952	948	861	870	826
プール開放利用者数	464	411	309	351	275
学校連携事業参加者数	105	152	174	127	146

■各事業利用者数

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
地域連携支援、仲間づくり 事業利用者数	5,186	4,103	3,479	3,737	3,629
自主企画事業利用者数	1,230	1,206	1,184	1,033	1,098

⑤ 有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)

■会議室等施設予約(ふれあいネット)利用者数

	2011 (H23)
施設利用者数	108,910

3 公益目的事業3

(1) 生涯学習に関する運営管理受託事業

ア 青少年育成事業

① 寺子屋先生養成講座

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
受講者数	79	122	93	144	129	91
参加延人数	337	540	331	511	461	258
開催数	10	20	28	36	32	26

② 青少年創作教室

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
参加延人数	573	584	438	370	611

イ 生涯学習情報提供事業

① 生涯学習情報収集・提供業務

	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
講座・イベント情報掲載件数	1,025	1,832	1,892	2,432	1,623
指導者・人材情報掲載件数	168	182	203	225	251
団体・グループ情報掲載件数	172	186	216	230	251

② 川崎市施設予約システム「ふれあいネット」生涯学習情報の管理運営

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
利用件数	64,046	128,666	18,740	12,681	7,693	5,662
入力件数	5,764	6,836	4,141	2,082	1,064	1,243

ウ 社会参加共生推進学習事業

① 社会人学級

	2019 (R1)	2020 (R2)
受講者数	43	40
国語	26	21
数学	17	19
参加延人数	404	484
国語	247	251
数学	157	233

エ 地域学校協働事業

① 学校支援センター業務

	2020 (R2)
相談対応件数	27
説明会回数	3
登録者数	126

4 収益事業1

(1) 多彩な体験講座事業

ア スポーツ教室

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
受講者数	848	1,073	1,177	1,114	1,180	1,222	1,414	1,503	1,672	842
受講延人数	7,272	8,902	10,094	9,869	10,146	11,038	12,614	13,317	13,608	6,885
I期						396	465	493	550	中止
II期						418	464	497	554	393
III期						408	485	513	568	449
開講教室数	29	30	37	36	39	39	43	48	53	36

イ 文化教室

	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
受講者数	270	290	323	394	445	404	431	405	200
受講延人数	1,187	1,191	1,201	1,497	1,673	1,545	1,615	1,377	685
春期	572	474	447	550	565	620	618	591	中止
秋期	495	499	424	576	720	565	596	617	461
冬期	120	218	330	371	388	360	401	169	224
開講教室数	18	19	18	18	20	18	19	19	11

(平成24(2012)年から「☆キラリ文化教室」)

ウ 陶芸教室

① 陶芸教室

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
受講者総数	163	161	158	137	144	136	136	146	148	91
手びねりコース 受講者数	100	98	94	72	79	71	73	85	89	53
受講延人数	1,200	1,176	1,128	864	948	852	876	1,020	1,068	636
ろくろコース 受講者数	63	63	64	65	65	65	63	61	59	38
受講延人数	756	756	768	780	780	780	756	732	708	456

② 陶芸一般開放

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
受講者総数	713	752	785	697	705	695	653	728	684	318
手びねりコース 受講者数	246	274	296	227	218	205	214	259	234	102
受講延人数	738	822	888	681	654	615	642	777	702	306
ろくろコース 受講者数	467	478	489	470	487	490	439	469	450	216
受講延人数	1,401	1,434	1,467	1,410	1,461	1,470	1,317	1,407	1,350	648

③ 初心者陶芸教室

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
受講者数	21	23	12	11	48	40	37	27
受講延人数	101	115	60	55	240	200	185	135
教室数	2	2	1	1	3	3	3	2

エ パソコンセミナー

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)
受講延人数	571	242	256	162	159	126
教室数	58	48	51	37	39	33

オ その他

① 特別教室

		2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
子ども向けPC教室	受講者数	12	17	6
	受講延人数	12	17	6
	教室数	1	2	1
健康護身術	受講者数	-	-	11
	受講延人数	-	-	33
	教室数	-	-	1
フォトレッスン	受講者数	-	-	15
	受講延人数	-	-	30
	教室数	-	-	1
ボクサ de エクサ	受講者数	-	-	33
	受講延人数	-	-	71
	教室数	-	-	1

5 収益事業2

(1) 生涯学習関連施設職員研修

ア 児童健全育成事業

① 川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修事業

	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
受講延人数	988	1,331	856	1,400	1,295	1,288	1,752	2,046	2,032	1,124
実施回数	14	14	16	14	14	14	15	15	16	16

2011

思い出の写真

2011年(平成23年)～
2020年(令和2年)



消防訓練



「Kパル通信」から
「かわさきの生涯学習情報 (KSJ)」へ名称変更



こども文化センター及び
わくわくプラザ職員研修が始まる

2012



第1回ランチタイムロビーコンサート
出演：アンサンブル・コラソン



金井則夫理事長



ハワイアンキルト



フラワーアレンジメント

「☆キラリ文化教室」を開始する

2013



「なかはらママカフェ in 生涯学習プラザ」が始まる



青少年の家フェスタ



川崎市子ども夢パーク
10周年を祝う「夢まつり」

2014



陶芸



油絵

青少年創作教室（川崎市教育委員会からの受託事業）



「寺子屋先生養成講座」



「寺子屋ひよし」
地域の寺子屋事業モデル実施

2015



「かわさきFM」にて情報提供開始



ストレッチ&リズム体操



からだをつかって英語で遊ぼう

スポーツ教室

2016



「ごえん楽市」初参加



夏休み「キッズセミナー」

2017



子ども陶芸教室



山田雅太理事長

2018



島根県益田市コース



和歌山県古座川町コース



長野県富士見町コース

青少年地域間交流事業「ふれあいサマーキャンプ」



川崎市大山街道ふるさと館
「子ども大山街道探検倶楽部」2018



川崎市子ども夢パーク
15周年を祝う「夢まつり2018」

2019



川崎市大山街道ふるさと館
「子ども大山街道探検倶楽部」2019



渡邊直美理事長

2020



コロナ禍の「陶芸教室」



コロナ禍の「第2回理事会」



第5章 財産の推移

単位:千円

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総 収 入	989,675	647,416	564,921	562,977	547,863
総 費 用	994,235	702,883	565,579	571,475	550,253
次期繰越収支差額	△ 4,560	△ 55,467	△ 658	△ 8,498	△ 2,390
総 資 産	509,409	491,512	495,379	488,624	494,894
総 負 債	148,433	132,100	136,801	138,543	147,207
正 味 財 産	360,976	359,412	358,578	350,080	347,687
正味財産増減額	△ 2,432	△ 1,564	△ 834	△ 8,498	△ 2,393
基 本 財 産	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

単位:千円

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総 収 入	533,331	449,133	288,987	291,462	301,230
総 費 用	538,073	464,399	297,309	300,502	311,480
次期繰越収支差額	△ 4,742	△ 15,265	△ 8,321	△ 9,039	△ 10,249
総 資 産	473,481	451,018	339,760	331,752	321,939
総 負 債	132,716	125,518	15,167	18,361	15,798
正 味 財 産	340,764	325,499	324,593	313,390	306,141
正味財産増減額	△ 6,923	△ 15,265	△ 906	△ 11,203	△ 7,249
基 本 財 産	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000

(注)

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。
- 2 次期繰越収支差額には前期繰越収支差額を含めない。

第6章 歴代理事・監事・評議員一覧

第11期 理事・監事

理事会【平成22(2010)年4月～平成24(2012)年5月】

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	小宮山 健 治	(財)川崎市生涯学習財団
副理事長 兼務常務理事	市 川 浩 二	(財)川崎市生涯学習財団
理 事	大 下 勝 巳	元宮前区長
	門 倉 慎 児	川崎教職員会館専務理事
	黒 沢 惟 昭	中国・東北師範大学名誉教授
	斉 藤 隆	(公財)かわさき市民活動センター常務理事
	田 中 尚 輝	NPO法人市民福祉団体全国協議会専務理事
	手 島 好 子	川崎市看護協会会長
	西 谷 明 子	中央大学名誉教授
	東 田 乗 治	元川崎市青少年指導員連絡協議会会長
	深 堀 和 子	川崎商工会議所副会頭
	藤 嶋 とみ子	中原区文化協会会長
監 事	前 迫 静 美	横浜銀行執行役員川崎支店長
	戸 張 実	公認会計士

第11期 評議員

評議員会【平成23(2011)年4月～平成24(2012)年3月】

氏名	備考
安藤 徹	川崎市青少年育成連盟理事
弾塚 誠	川崎市全町内会連合会会長
姫田 忠義	民族文化研究所長
生頼 俊秀	昭和音楽大学生涯学習センター部長
岡本 隆	川崎市市民・こども局こども本部子育て施策部長
小原 良	川崎市PTA連絡協議会会長
風間 達穂	(公財) かわさき市民活動センター事務局長
河合 和	(財) シニア ルネサンス財団事務局長
川崎 等	川崎市立小学校長会
新名 美雪	川崎市教職員組合教文部長
鈴木 孝雄	(公財) 川崎市スポーツ協会副会長
土澤 稔	川崎市立中学校長会
西澤 哲史	(財) 川崎市文化財団事務局長
中野恵子 (平成23年12月から)	川崎市総合教育センター教育相談センター相談員
野本 紀子	川崎市教育委員会生涯学習部長

第12期 理事・監事・評議員

理事会【平成24(2012)年6月～平成26(2014)年6月】

役職	氏名	備考
理事長	金井 則夫	前川崎市教育委員会教育長
副理事長 兼務常務理事	市川 浩二	(財)川崎市生涯学習財団
理事	大下 勝巳	元宮前区長
	西谷 明子	中央大学名誉教授
	東田 乗治	元川崎市青少年指導員連絡協議会会長
	深堀 和子	川崎商工会議所副会頭
	藤嶋 とみ子	中原区文化協会会長
監事	鹿川 隆	元川崎市代表監査委員
	濱本 忠章	税理士

評議員会【平成24(2012)年4月～平成28(2016)年6月】

氏名	備考
安藤 徹	川崎市青少年育成連盟理事
生頼 俊秀	昭和音楽大学生涯学習センター部長
黒沢 惟昭	中国・東北師範大学名誉教授
斉藤 隆	星槎学園北斗校校長
佐野 愛子	川崎市家庭教育推進協議会委員
戸張 実	公認会計士
中野 恵子	川崎市総合教育センター教育相談センター相談員

第13期 理事・監事・評議員

理事会【平成26(2014)年6月～平成28(2016)年6月】

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	金 井 則 夫	(公財) 川崎市生涯学習財団
副理事長 兼務常務理 事	市川浩二(平成27年6月まで)	(公財) 川崎市生涯学習財団
	桑原賢治(平成27年6月から)	前川崎市監査事務局長
理 事	大 下 勝 巳	NPO法人かわさき創造プロジェクト代表理事
	金 俊 一 郎	高津区地域教育会議議長
	円 谷 瑛 子	弁護士
	深 堀 和 子	学校法人深堀学園理事長
	藤 嶋 とみ子	中原区文化協会会長
監 事	鹿 川 隆	元川崎市代表監査委員
	濱 本 忠 章	税理士

評議員会【平成24(2012)年6月～平成28(2016)年6月】

氏 名	備 考
安 藤 徹	川崎市青少年育成連盟理事
生 頼 俊 秀	NPO法人パートナーシップ川崎理事長
黒 沢 惟 昭	中国・東北師範大学名誉教授
斉 藤 隆	星槎グループ顧問
佐 野 愛 子	中原区子ども支援ネットワーク会議副代表
戸 張 実	公認会計士
中 野 恵 子	川崎市総合教育センター教育相談センター相談員

第14期 理事・監事・評議員

理事会【平成28(2016)年6月～平成30(2018)年6月】

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	金井則夫(平成29年6月まで)	(公財) 川崎市生涯学習財団
	山田雅太(平成29年6月から)	前川崎市学校給食会理事長
副理事長 兼務常務理事	桑原賢治(平成29年6月まで)	(公財) 川崎市生涯学習財団
	宮津健一(平成29年6月から)	(公財) 川崎市生涯学習財団 前川崎市大山街道ふるさと館館長
理 事	小 倉 敬 子	(公財) かわさき市民活動センター理事長
	金 俊 一郎	高津区地域教育会議議長
	円 谷 瑛 子	弁護士
	深 堀 和 子	学校法人深堀学園理事長
	藤 嶋 とみ子	中原区文化協会会長
監 事	鹿 川 隆	元川崎市代表監査委員
	濱 本 忠 章	税理士

評議員会【平成28(2016)年6月～令和2(2020)年6月】

氏 名	備 考
安 藤 徹	前川崎市青少年育成連盟理事
黒 沢 惟 昭	中国・東北師範大学名誉教授
斉 藤 隆	星槎グループ顧問
佐 野 愛 子	川崎市家庭教育推進協議会委員
戸 張 実	公認会計士
中 野 恵 子	元川崎市立柘形中学校長
三 宅 良 彦	学校法人聖マリアンナ医科大学学長

第15期 理事・監事・評議員

理事会【平成30(2018)年6月～令和2(2020)年6月】

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	山田雅太(令和元年6月まで)	(公財)川崎市生涯学習財団
	渡邊直美(令和元年6月から)	前川崎市教育長
副理事長 兼務常務理事	宮 津 健 一	(公財)川崎市生涯学習財団
理 事	小 倉 敬 子	(公財)かわさき市民活動センター理事長
	角 田 仁	高津区地域教育会議議長
	円 谷 瑛 子	弁護士
	深 堀 和 子	学校法人深堀学園理事長
	藤 嶋 とみ子	中原区文化協会顧問
監 事	鹿 川 隆	元川崎市代表監査委員
	濱 本 忠 章	税理士

評議員会【平成28(2016)年6月～令和2(2020)年6月】

氏 名	備 考
黒 沢 惟 昭(令和元年6月まで)	中国・東北師範大学名誉教授
鈴 木 浩 之(令和元年6月から)	元鎌倉女子大学教育学部教育学科教授
斉 藤 隆	星槎グループ顧問
佐 野 愛 子	川崎市家庭教育推進協議会委員
谷 本 通 安	日本ボーイスカウト神奈川連盟川崎地区協議会顧問 川崎スカウトクラブ会長
戸 張 実	公認会計士
中 野 恵 子	元川崎市立枅形中学校長
三 宅 良 彦	学校法人聖マリアンナ医科大学学長

第16期 理事・監事・評議員

理事会【令和2(2020)年6月～令和4(2022)年度定時評議委員会の終結時まで】

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	渡 邊 直 美	(公財)川崎市生涯学習財団
副理事長 兼務常務理事	宮 津 健 一	(公財)川崎市生涯学習財団
理 事	小 倉 敬 子	(公財)かわさき市民活動センター理事長
	角 田 仁	高津区地域教育会議議長
	円 谷 瑛 子	弁護士
	深 堀 和 子	学校法人深堀学園理事長
	藤 嶋 とみ子	中原区文化協会顧問
監 事	西 義 行	元川崎市教育委員会事務局教育次長
	濱 本 忠 章	税理士

評議員会【令和2(2020)年6月～令和6(2024)年度定時評議委員会の終結時まで】

氏 名	備 考
佐 野 愛 子	川崎市家庭教育推進協議会委員
鈴 木 浩 之	元鎌倉女子大学教育学部教育学科教授
高 梨 賢 爾	前川崎市高津区長
谷 本 通 安	日本ボーイスカウト神奈川連盟川崎地区協議会顧問 川崎スカウトクラブ会長
中 野 恵 子	元川崎市立柘形中学校長
水 上 亮 比 呂	公認会計士
三 宅 良 彦	学校法人聖マリアンナ医科大学副理事長

編集後記

当財団の前身である（財）川崎市生涯学習振興事業団が誕生してから30年が経ちました。人間に例えれば壮年期に当たります。諸説ありますが、壮年期は人生の中で最も気力・体力の充実した極めて活動的な時期であるといえます。いまここに「記念誌」の最終稿を手にとると、これまで財団に積み重ねられた知識や経験を礎に、職員の気力、体力を持って、更なる本市の生涯学習の振興に寄与しなければならないという決意が自ずと湧いてきます。

創立30周年に当たる令和2年度は、新型コロナウイルスに明け暮れた1年でした。当財団も感染症拡大防止の対応に追われ多忙を極めた1年でした。こうした中で、年が明けた令和3年には記念誌の編集が佳境を迎え、毎週のように編集会議が開催されました。編集委員長以下6名のスタッフは「歴史を伝える記念誌」をコンセプトに、記録の正確性だけでなく、「残したいもの」「伝えたいもの」は何かを常に考えて作業を進めました。そのため、各事業の関係者にヒアリングや資料の提供をお願いするなど、編集スタッフはもとより財団職員の総力を結集した「記念誌」であると自負しています。

最後になりましたが、記念誌の刊行にあたりご寄稿等のご協力をいただいた皆様に心から感謝申し上げます。また、書き足りぬ点、調査の尽くさぬ点もあろうかと存じます。お気づきの点がありましたら、今後のためにお知らせいただければ幸甚に存じます。

2021年（令和3年）4月
創立30周年記念誌編集委員会

公益財団法人川崎市生涯学習財団 創立30周年記念誌編集委員会

宮津 健一 岩瀬 正人 増田 実
広瀬 進 飯島 正義 矢沢 麻里

公益財団法人 川崎市生涯学習財団 創立30周年記念誌

発行日 2021年（令和3年）4月1日
発行者 公益財団法人川崎市生涯学習財団
川崎市中原区今井南町28-41
川崎市生涯学習プラザ内
TEL 044-733-5560（代表）
印刷 株式会社 FREE

表紙デザイン 金井 則夫